

令和3年度（補正予算） 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

食の支援を契機とした、一人親家庭の総合的支援&課題解決力育成事業

報告書

令和5年（2023年）3月

認定 NPO 法人フードバンク山梨

目次

第1章	事業の背景と目的	1
第2章	事業内容と実績	2
第3章	事業成果	5
第1節	量的支援	5
第2節	質的支援(10ケースの事例提示)	7
事例1	外国人母子の生活再建の事例	8
事例2	生活困窮者自立支援法に基づく相談支援の事例	10
事例3	クラス担任からの援助要請で支援が始まった事例	12
事例4	両親の支援なく姉弟で生活をしている家庭の事例	14
事例5	定年後、再度子育てに向き合う必要が生じた事例	16
事例6	DV夫と離婚後、子どもが不登校になった事例	18
事例7	家庭環境の中で将来の夢を見つけた中学生の事例	20
事例8	パート勤めの母子家庭の事例	22
事例9	父母とも病を抱えながら子育てをする事例	24
事例10	支援者のほとんどが関係を創れなかった事例	26
第3節	子供の生活状況調査	28
第4節	職場体験	33
第4章	新たなニーズと課題	34
第5章	まとめ	36
参考資料		37
	「子供の生活状況調査」調査結果	38
	「子供の生活状況調査」調査票	53
	事業に関するチラシ 2種類	70

第1章 事業の背景と目的

(事業の背景)

これまでフードバンク山梨（以下、FBY）の食料支援や相談支援を受けてこられた方々の多くは、生活困窮者自立支援法等による支援の対象者であったり、あるいは突然の失業や病、家庭内暴力などのため、日常生活や心の健康に困難をかかえていたりする方々です。

こうした方々の多くは、実質賃金の低迷、非正規雇用の増大、新型コロナウイルス感染症の爆発的拡大、円安、加えて2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻の影響による物価高騰により、生活の困難さは大きく増しています。中でも非正規雇用であるひとり親家庭では、新型コロナウイルス感染症の影響をまともに受け、支出は増大する一方、収入は引き続き減少傾向にあります。政府や自治体による給付金や商品券の配付なども一巡し、収入の増加も見込みづらい中で、おとなも子どもも将来に対する夢や希望を持ちにくい社会を生きています。

これらの問題意識を背景に、次の2つの事業（以下、本事業）を実施しました。

(事業の目的)

事業1 総合的な相談支援コーディネート事業（対象：ひとり親世帯・生活困窮世帯）

生活困窮者自立支援法に基づき、本県の市町村や社会福祉協議会等に設置されている自立相談支援窓口は、各種の給付金や融資、就労・家計・学習支援など関連事業の紹介や斡旋を主な業務としており、同法のめざす包括的かつ個別的な継続支援が必ずしも十分とは言えません。

例えば、生活困窮が深刻化して希死念慮を抱いている、地元市町村との関係不良により十分な支援が受けられていない、滞納が続いて市営住宅から立ち退きを迫られている、といった複合的な諸事情を抱える世帯に対しては、単独の支援機関による対応では解決が困難です。

この事業では、上に記したように複雑にからみあった諸課題（からだや心の健康、親の就労、子どもの就学、様々な手続きなど）を抱えているために、1つの行政機関だけでは対処が難しいひとり親家庭や生活困窮者の方々に対し、FBYの相談員が中心となり、親子との面談や諸機関と連携した支援者会議、支援プランの作成、その後の支援等を通じて、諸課題の解決や改善を目指すことを目的としました。

また同時に、相談員が当事者のご家庭を訪問する際には必要な食料品や日用品をお持ちし、日常生活を現実的に支えていくことも主要な目的としました。

事業2 子ども自ら作るチャレンジプラン及びキャリア形成・支援事業

現状の多くの生活困窮者支援制度は、支援する側が当事者を一方的に援助する仕組みが中心ではないでしょうか。このため、当事者が自力で問題解決に取り組むための意欲や能力を高め、その経験を深めていくようなエンパワーメント的な支援が求められています。

そこで本事業では、「事業1」の支援世帯からおおよそ10世帯の子ども（FBYが支援している主に中学2年～高校3年約10人）に相談員が寄り添い、自らの夢を実現するための基盤（生活上の課題解決や将来のキャリア形成等に役立つ意欲や能力の醸成）を育むモデル事業となることを目的としました。

第2章 事業内容と実績

(本事業への参加者を募るプロセス)

FBY では、生活が困窮しているご家庭を対象とした食料支援事業として、主に「食のセーフティネット事業（以下、SN）」、「フードバンクこども支援プロジェクト（以下、KSP）」、「乳幼児応援プロジェクト（以下、NOP）」の3つの事業を行っています。

SN は、提携のある市町村の相談窓口から要請のあった生活困窮世帯に対して、食料品を定期的に（原則として、1ヶ月に2回かつ最大3ヵ月間）配送する事業です。

KSP は、FBY と「子どもの貧困対策連携協定」を締結した県内11市町村（含・教育委員会）と連携し、就学援助を受けている小・中学生がいる準要保護世帯（生活保護は受給していないが、それに準ずる低所得の世帯）のご家庭に対し、学校給食がない主に夏と冬の長期休暇の間に食料品をお届けするプロジェクトです。この取り組みでは、最近では1回あたり約900世帯以上のご家庭に食料支援等を行っています。

NOP は、就学前（乳幼児から小学校入学前）の子どもがいて児童扶養手当を受給しているひとり親世帯のご家庭に、ミルクやオムツ、食料品、衣類やおもちゃなどをお配りするプロジェクトです。

まず、令和3（2021）年度にFBYが行ったSN、KSP、NOPの3つの事業のいずれかに参加され、その中でアンケート等を通じてご意見やご要望、ご相談などをお寄せいただいたご家庭から抽出した約60世帯に対して、本事業の目的（事業1、事業2）や後述の事業内容などを説明し、本事業への参加の意向などを伺いました。このプロセスでは、各ご家庭の家族構成、就労・収入状況、抱える課題等をアセスメントし、本事業への参加可能性を検討しました。

次に、上記の約60世帯中、当事者のご意向を踏まえて20世帯を本事業への参加家族とし、事業目的に沿った支援活動を開始しました。なお、本事業の当初計画では、これら20世帯のご家庭のうち、さらに10世帯ほどのご家庭に対して特に重点的に支援を行うこととしていました。ところが、実際に支援を始めて相談員と相談者の関係性が深まり相互の信頼関係が構築されるにつれ、だれ一人取り残すことはできないと判断しました。このため本事業の相談員は、これら20世帯のご家庭すべてを等しく事業の目的に沿って支援を行うこととなりました。

最終的に、等しく支援を行ってきた20世帯のご家庭の中から、本事業の実施状況や社会的課題の現状を広く社会にフィードバックするため10世帯を抽出し、支援のプロセスや結果を記し、事業成果の一つとして報告することとしました。

(事業内容)

「事業1」の内容は、本事業に参加されたご家庭が抱える課題について相談員が共に考え、可能なものであれば解決に結び付けていく相談活動です。

ご家庭にとって重要な話は最後に出てくることが多いため、相談員と相談者との信頼関係の構築が何よりも重要となります。このため定期的な面談を続ける一方、関係機関に働きかけるなどして支援者会議を開催しました。こうして見えてきた課題に対して、相談員と相談者が協働し、相談者の自己実現に寄り添ってきました。同時に、相談者やご家庭の生活を支えるため、年間を通して食料品や日用品などの生活物資を供給してきました。

「事業2」内容は、本事業に参加された子どもとの面談を行う相談活動です。

この面談の中で、今好きなことは何か、何をやってみたいかなど、対話の中からチャレンジプランをイメージしたりしながら、自らの夢の実現を後押しする事業です。また、職場体験会を開いて実際に仕事を体験してもらうなどの取り組みを実施しました。さらに、必要に応じて子どもに対しての食料品、日用品、学用品などの支援も併せて実施しました。

(実績)

本事業の実績は、大きく分けて4つあります。

第1は、上記「プロセス」で示した20世帯の子どもとご家族に対して行った量的支援の実績です(別表1)。

別表1では、子どもと保護者の別に支援実績を量的に記載しています。子どもについては、①職場体験数、②相談回数、③食料支援回数、④食料重量を記載しました。保護者については、①相談回数、②食料支援回数、③食料重量を記載しました。また、子どもと保護者の共通項目として、①支援者会議の実施回数を記載しています。

第2は、質的支援の実績として、重点的に支援を行ってきた20世帯の中の10ケースを「事例」として提示しました。

ここでは、「支援の始まりまで」、「ライフヒストリー」、「支援経過」、「事業効果」、「担当者から見た支援のポイントと今後の課題」という5つのプロセスに分けて各事例を報告しています。

なお、この事例報告では、本事業参加者の個人情報保護の観点から、事例報告の本質を損なわない限りにおいて事実関係の一部を改変してお伝えしています。

第3は、「子供の生活状況調査」です。

FBYは、本事業の中で「令和4年度 子供の生活状況調査」(以下、本調査)を実施しました。

本調査は、内閣府が実施した、「令和3年度 子供の生活状況調査」と同様の「共通調査項目案」を用いてFBYが行ったものです。その理由として、次の2つが挙げられます。

1つ目は、内閣府が行った上記調査の集計や分析とほぼ同様の手法で「共通調査項目」を用いて本調査を実施することで、その結果をこれからFBYが行う事業や、FBYから国・自治体などへの施策の提言に活かしたいと考えたためです。本調査の結果は、官民が連携し、地域の事情に応じた施策が講じる上で有用と考えられます。

2つ目は、本事業に参加された皆さんが、内閣府の行った上記調査と比べ、現在どのような状況下で生活

しておられるか、また、皆さんが、どのようなニーズをお持ちであるかなどを認識・理解した上で、本事業に取り組むたいと考え、調査を実施しました。

なお、本調査は本事業に参加された保護者と子どもにご協力をいただき、令和4年8月から9月にかけて実施しました。得られた有効回収数は、保護者10件、小学生3件、中・高生11件でした。保護者と小中高生を合わせた合計調査数は48件で、有効回収数は24件（回収率50%）となっています。

第4は、「職場体験」の実施です。

この職場体験事業は、子ども自ら作るチャレンジプラン及びキャリア形成・支援事業の一環として、FBYの職員・スタッフが、実際、どのように食料などの支援活動を行っているかを、働くことを実体験してもらう機会として実施しました。

第1回目は、令和4年8月の夏休み期間中の土曜日に実施しました。新型コロナウイルス感染症の第7波のピーク時に重なり行動制限も行われる中での開催となりましたが、5人の子どもとご家族が参加され、職場体験をしました。

第2回目の職場体験事業を令和5年1月の冬休み期間中の土曜日に開催を予定していましたが、残念なことに山梨県において、新型コロナウイルス感染症の第8波により過去最大の感染者数が更新される日々が続いたため、2回目職場体験事業は急きょ取り止めとなりました。

なお、個別の希望に沿った高校の学園祭見学なども企画しましたが、新型コロナウイルス感染者増と重なり、部外者の参加が認められずに実現できませんでした。

第3章 事業成果

本事業の成果として、次の4点を挙げることができます。

1. 量的支援（別表1）
2. 質的支援（10ケースの事例提示）
3. 「子供の生活状況調査」
4. 職場体験

第1節 量的支援

次ページ（別表1. 量的支援）の実績を参照ください。

1. 支援者会議

延べ57回実施しました。

ご家庭によって0回から23回とばらつきが大きかったことの原因として、参加家族、行政機関及び相談員の三者の連携が難しく、前提となる相互の信頼関係構築が困難なケースがあったことなどが挙げられます。いずれのご家庭も困難な課題をいくつも抱えており、うまく連携が取れた事例においては、諸機関、諸団体が連携する中で、家庭の抱えるぼんやりとした困難や課題を明確にすることができ、それによって課題解決に向けての連携が円滑に進むという好循環がありました。諸課題を解決するために、23回の支援者会議を要する結果となりました。

2. 相談回数

子どもに対しては23回、保護者に対しては336回、延べ359回実施しました。

保護者の相談回数と比較し、子どもの相談数がかかなり少ない状況です。これは、ご家庭が抱える課題があまりにも大きいため、子どもへの相談支援まで手が届きにくかったことが理由として挙げられます。私たちができたことは、保護者との相談を通して保護者の心の健康の維持・向上をサポートし、保護者を通じて子どもの支援を行うことでした。

3. 食料支援等

延べ104回、1,194.1kgの食糧支援を行いました。

基本的には、月に1度お米や乾麺、お菓子などを詰めた大きな段ボールを1箱お届けしました。

保護者の方からは、「日頃買ってあげられないお菓子があって、子どもが喜ぶ姿が嬉しい」「なんでも物価が高くなって大変だが、食べ物があればなんとかなります」など、支援を受けることで得られる他者との繋がりや生活の安心感が語られました。

しかし、子どもたちにおいては、食料支援を喜ぶ子どもがいる一方、快く思わず「受け取らないでほしい」という子どもの声も聞かれました。学年が上がるにつれて、この傾向は強まるように思われます。子どものこのような気持ちに直面する保護者の心情は、複雑だと感じられました。子どもたちが感じるネガティブな感情は、おそらく「支援を受けることは恥ずかしいことだ」という感覚から生じると考えられました。

子どもの心は社会の鏡であり、社会の意識を鋭く映し出します。「恥」の文化から、「困っている時はお互いさま」という社会意識への転換こそ、分断の時代を生きる私たちおとなに課せられた大きな心の課題であると思いました。

4. 職場体験事業

第4節にて詳述します

(別表1) 量的支援の実績

NO	子ども	学年	共通 支援者 会議 (回)	子どもの支援			保護者の支援			合計			
				職場 体験	相談 (回)	食料等 (回)	重量 (kg)	相談 (回)	食料等 (回)	重量 (kg)	相談 (回)	食料等 (回)	重量 (kg)
1		中3	1		2	1	8.0	37	10	66.2	39	11	74.2
2		高1	14		1	1	2.0	16	5	61.0	17	6	63.0
3		中2	23	参加	4	-	-	31	10	108.6	35	10	108.6
4		中2	-		1	-	-	4	6	84.7	5	6	84.7
5		小5	-		-	-	-	13	5	70.0	13	5	70.0
6		中2	2		-	-	-	11	6	82.4	11	6	82.4
7		小6	-		-	-	-	15	4	58.0	15	4	58.0
8		中2	-		1	-	-	15	4	48.0	16	4	48.0
9		中1	-	参加	-	-	-	19	4	39.0	19	4	39.0
10		中1	5		1	-	-	36	4	39.0	37	4	39.0
11		中2	1	参加	1	-	-	40	2	17.0	41	2	17.0
12		高1	-		-	-	-	6	3	34.0	6	3	34.0
13		高1	-		-	-	-	8	4	61.0	9	4	61.0
		中2	1		1	-	-						
14		中1	2	参加	-	-	-	11	4	44.0	11	4	44.0
15		中2	-	参加	-	-	-	41	6	102.6	41	6	102.6
16		高2	7		2	-	-	21	9	109.0	23	9	109.0
17		専修	1		9	8	68.6	-	-	-	9	8	68.6
18		中3	-		-	-	-	1	-	-	1	-	-
19		中1	-		-	-	-	6	8	91.0	6	8	91.0
20		高1	-		-	-	-	5	-	-	5	-	-
合計			57	5	23	10	78.6	336	94	1,115.5	359	104	1,194.1

(注1) 集計期間は、令和4年4月から令和5年1月末までの10か月間である。

(注2) 食料等は、食料品のほか日用品・学用品を表す。

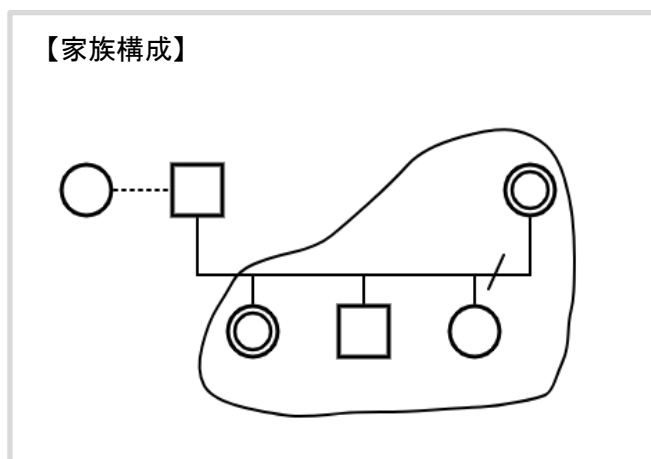
(注3) NO.13は、1家族2人の子どもの支援を表す。

第2節 質的支援（10 ケースの事例提示）

次ページ以降を参照ください。

事例 1. 外国人母子の生活再建事例

母 A さん、長女 b さん	
年代・性別	30 歳代、女性
同居家族	長女、長男、次女
住居	公営住宅
職業	非正規雇用
支援者会議	23 回
親面接	31 回
子ども面接	4 回
食料支援	10 回、108.6 kg



キーワード：外国人 DV 当事者・支援者会議 ヤングケアラー 生活保護 出生届受理証明書

支援の始まりまで

在留外国人の支援活動を行っている NPO の通訳者から FBY に対して、外国人 A さん母子への緊急食料支援の要請があった。この支援要請の直前には、夫からのドメスティックバイオレンス (DV) があり地元警察が介入していた。夫は一時的に住居から退去し、残された家族は経済的困窮に直面していた。なお、A さんは日本語を解せず、母語のみを用いており、子どもらも日本語の理解に困難を抱えていた。

ライフヒストリー

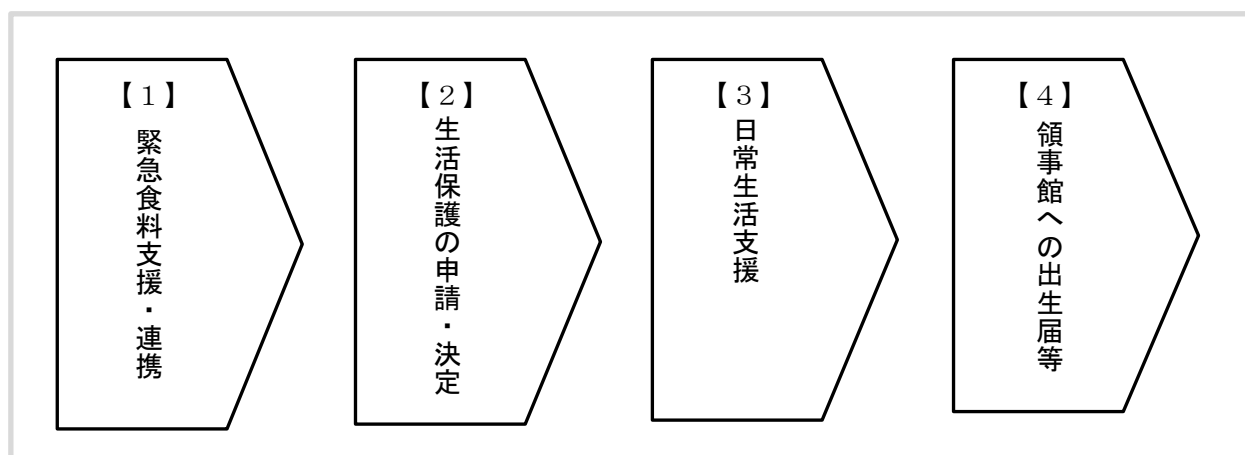
A さんは、外国の農家の子どもとして生まれた。その後、日系人の夫と出会い、b さんを出産している。母国での生活困窮から抜け出すため、b さんが日本の小学校 4 年生の年に来日を果たした。その後、長男と次女が誕生している。

夫は基本的な日本語は理解できるため、派遣会社の従業員として働いてきた。一方、A さんは日本語を理解できず、また、農業以外に職業経験が無いことから、農業に関わる非正規雇用労働者として働いてきた。

夫にはアルコール依存症の傾向があり、酒が入ると A さんに対して DV があるという状況が続いた。住居退去後、夫は社員寮に移り住んだが、家族への金銭的な援助はなく、経済的ネグレクトが日常的となった。

長男は小学校の支援学級で学んでいるものの、母語が外国語のため、実際の理解度など分からないことも多い。また、次女の養育に夫の協力がほとんど得られず、本国への出生届が出されていないことでパスポートや在留資格認定証明書 (在留カード) も無い状況が続いていた。

支援経過



- 【1】 食料支援で母子の生活を支えつつ、安全確保を警察に要請。FBY、他 NPO 法人、自治体、通訳者及び A さんを含む当事者・支援者会議を開催。当事者の困りごとや夫による虐待の危険性を全体で共有
- 【2】 有職の配偶者がおり、自動車も所有しているという条件のもと、自治体に対して生活保護の申請、受給決定
- 【3】 子どもの生活を支えるため、食料支援だけではなく、中学校、小学校、保育園と連携
- 【4】 次女の出生届受理証明書を自治体の協力のもとに再作成。在日本総領事館に同行し次女の出生届受理証明書を提出

事業効果

様々な問題を抱え、金銭的に困窮している状況の中で、緊急的に食料支援を行い家族 4 人の食の確保を行った。また、生活に関する困りごとについても多くの支援者と連携をし、できるだけ早急に対応することで、日本語を理解している b さんをヤングケアラーにすることを避けてきた。支援を通じて、相談員との信頼関係を築くことができ、次女の母国のパスポートや日本政府の出生ビザ及び在留資格認定証明書（在留カード）の取得に繋がった。これにより在留外国人としての人権を保障された。

また、今回の支援を通じ、通訳者と多くの関りがあったことで、b さんは通訳者に興味を持ち始めた様子である。引き続き将来についてサポートしていきたいと考えている。

担当者からみた支援のポイントと今後の課題

1. 担当者からみた支援のポイント

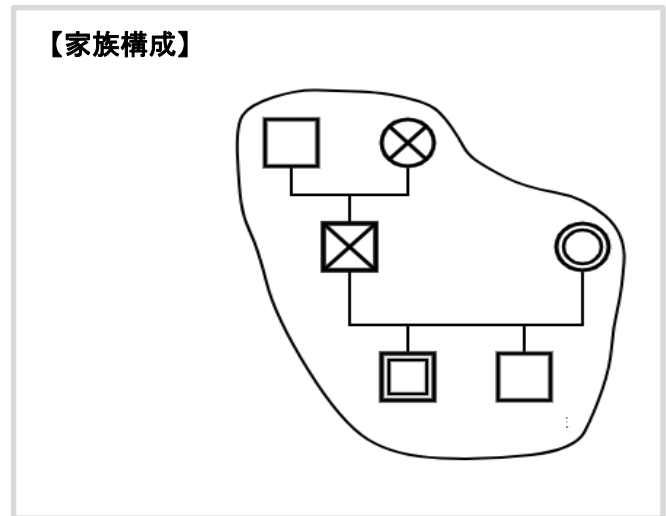
A さん家族は、母国ではない国で暮らしていることもあり様々な問題を抱えていた。しかし、今回の支援を通して、多分野の専門的な支援者が揃うことで A さん家族にとってより暮らしやすい環境が整い始めていると感じている。特に、A さん家族が暮らす自治体が協力的で話をスムーズに進められたこともあり、地域での支援者ができたことで今後の暮らしへの影響は大きいと感じている。

2. A さん家族支援の今後の課題

A さん本人の問題や、子どもたちの言葉や勉強の問題等、残された課題はまだ多い。しかし、自治体との繋がりや信頼関係の構築により、地域でより身近なサポートを受けながらの問題解決が可能となる環境に置かれている。また、b さんの進学や、将来の夢も応援していきたいと考えているため、FBY としては子どもの支援を継続していきたいと考えている。

事例 2. 生活困窮者自立支援法に基づく相談支援の事例

母 A さん	
年代・性別	40 歳代、女性
同居家族	義父、長男 a、次男 b
住居	持ち家
職業	パート
支援者会議	2 回
親面接	11 回
子ども面接	0 回
食料支援	6 回、82.4 kg



キーワード：母子家庭 親の介護 子どもの療育

支援の始まりまで

自治体より「フードバンクこども支援プロジェクト」に申請があり、4年間支援を続けている家庭。今年度の申請書に二人の息子について気になる記述があったため、相談支援を開始した。その後、本事業への呼びかけを行った。

ライフヒストリー

Aさんは他県で生まれ育ち、結婚により山梨に住み始めた。その後、夫とは死別したが、住宅ローンが保険で賄われたため、引き続き義父と二人の息子と自宅に住み続けている。

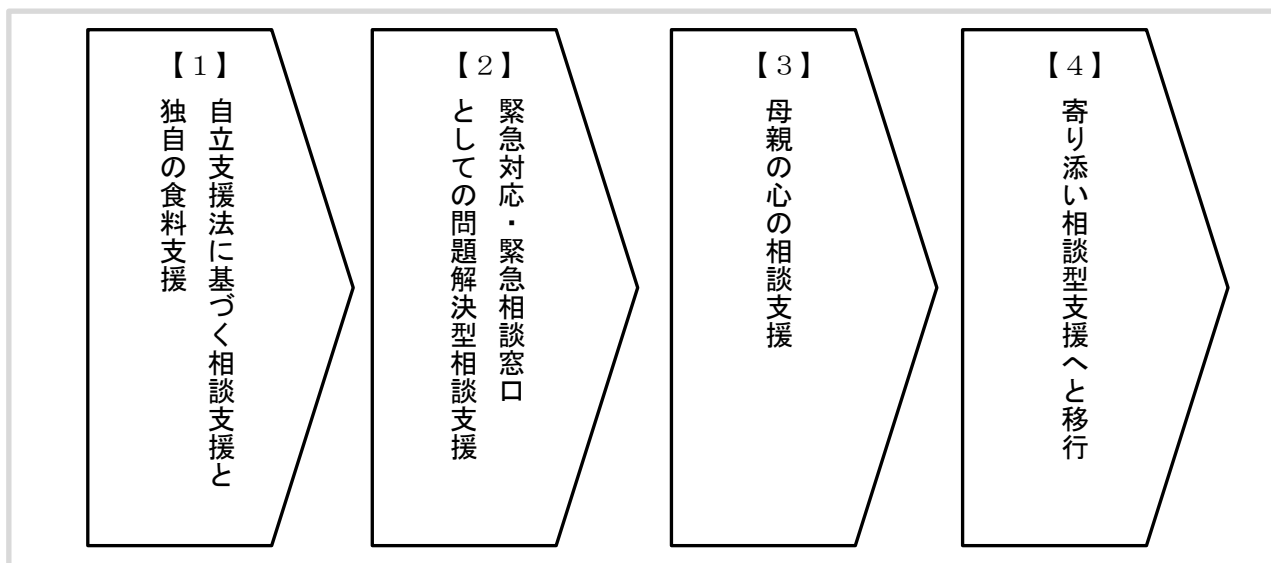
80歳を超えた義父は介護を要し、デイサービスを利用しているものの、利用頻度が増せば自己負担金も高額になるため、最小限の利用に留めている。また、長男のaさんには障がいがあり、特別支援教育を受けている。次男のbさんも小学生になったが、やや発達の遅れがありオムツが取れていおらず、病弱体質でもある。

Aさんは義父の介護と子どもの療育のため正社員として働くことは難しく、自宅の近くでできるパートやアルバイトからの収入で生計を立てているが、給与は時給払いで休暇も賞与もない。食料や日用品に加え、義父や子どものオムツ代などの出費がかさみ生活を圧迫している。夫と死別後のAさんの生活は、義父の介護と子どもの療育に追われており、経済的にも精神的にも余裕のない状態になっていた。

支援が始まり、相談員が話し相手となり、Aさんの訴えを聞くことで、心のバランスを保つことができている。訪問時には涙を流して悩みを打ち明けてくるので、相談員は傾聴することを心掛けている。精神的な依存が大きくなりすぎないように気を配りながら、食料や生活物資の支援を続けている。

支援をはじめたころは相談員への警戒心を抱いていた長男aさんも、最近はようやく相談員の顔を覚え、笑顔で迎えてくれるようになっている。

支援経過



【1】 自立支援法に基づく相談支援と独自の食料支援

【2】 子どもの療育や義父の介護など、「問題解決型」の相談支援

【3】 Aさん自身の心の相談支援

【4】 信頼関係を築き、いつでも相談ができる「寄り添い型」相談支援へと移行

事業効果

二人の子どもの療育と義父の介護を続ける A さんを、定期的な訪問による相談支援と食料と日用品の支援の両輪で支えることにより、家庭生活を維持できるようになった。

担当者からみた支援のポイントと今後の課題

1. 担当者からみた支援のポイント

厳しい経済状況の中で、Aさんは自分のことは後回しにしても、自立的に家庭生活を営むよう努力をしている。

地縁のない A さんの環境においては、相談員が A さんや家族に積極的に介入しすぎると、自立的な家庭生活や自己決定に影響を与えてしまいこともある。困った時にはいつでも相談できる安定的な信頼関係を構築した上で、A さんからの連絡や相談を「待つ」姿勢が求められる。

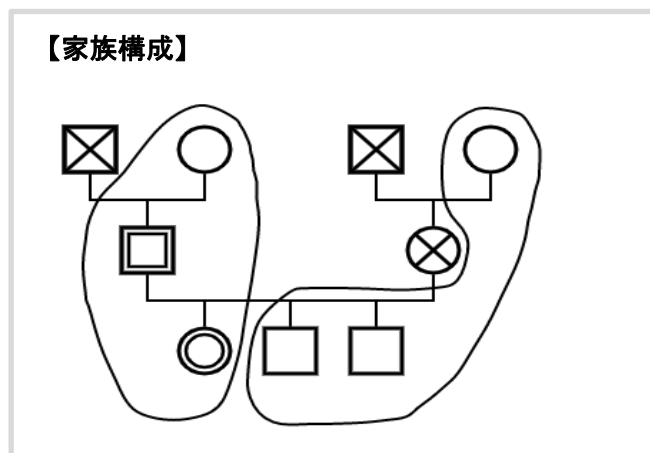
2. A さん家族支援の今後の課題

家族の経済的負担を軽減させることで、A さんの心の負担が軽くなり、しいては義父や子どもたちの生活の質の向上にもつながる。特におむつや衛生用品の支援は有効である。

今後は子どもの成長や義父の介護状況にともない、家族の形や家族を取り巻く状況にも変化していくことが予想される。A さんが社会から孤立しないような相談支援が望まれる。

事例 3. クラス担任からの要請で支援が始まった事例

父 A さん、長女 b さん	
年代・性別	50 歳代、男性
同居家族	祖母、長女
住居	民間賃貸住宅
職業	自営業
支援者会議	7 回
親面接	21 回
子ども面接	2 回
食料支援	9 回、109.0 kg



キーワード：父子家庭 同行支援 生活困窮

支援の始まりまで

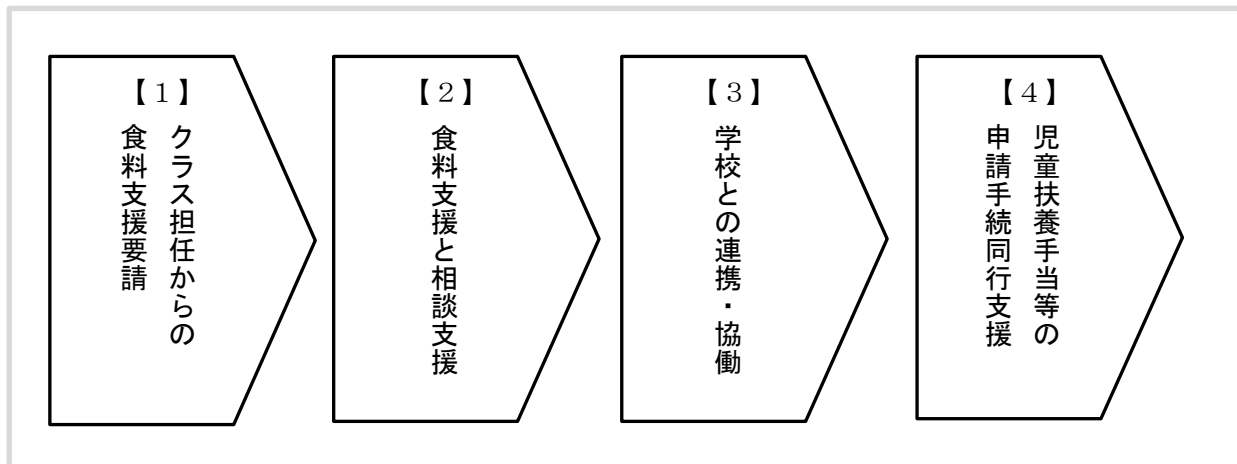
A さんの一人娘 b さんが通う高校のクラス担任から、学校でお昼ご飯を食べていなかったり、学校への支払いも滞りがちだったりという生徒がいる、食料支援はできないものかと FBY に電話があった。その後、b さんの祖母と連絡をとり支援を開始した。

ライフヒストリー

b さんは、三人兄弟の長女として生まれたが、小学生の頃に母親と死別し、二人のきょうだいは、他県にある母親の実家に引き取られている。b さんだけが父親 A さんのもとに残り、父親と父方祖母との 3 人暮らしをしている。自営業を営む父親は、仕事上の怪我が原因で思うように働けていない。また、消費者金融など複数の金融機関から借入れがあり、返済が滞っている。家庭は祖母が切り盛りをしているが、高齢の上で持病もあり、働きに出られる状況にはない。

b さんは美容師という将来の夢があり、そのために進学をしたいとのこと。現在、b さんはクラス担任や学校と良好な関係を保ち、勉学やアルバイトに打ち込む日々を続けている。

支援経過



- 【1】 高校クラス担任からの支援要請を受け、食料支援を開始
- 【2】 定期面談を開始。食料支援も継続している
- 【3】 bさんの生活状況を学校と共有し、相談員は側面的・補完的役割を担う
- 【4】 児童扶養手当やひとり親家庭への医療費助成制度などの各種申請手続き、滞納金の分割支払い申請、そのほか自治体による聞き取り調査に相談員が同行支援

事業効果

金銭面で困窮しており、FBYからの食料はAさん家族にとって大きな価値があるものとなっている。学校や自治体など公的機関の支援者と連携することで、子どもの生活だけではなく、家庭の困りごとに対しても支援に繋がっている。

定期面談を繰り返し、相談員との信頼関係が構築されたことで児童扶養手当やひとり親家庭に対する医療費助成制度の申請ができ、本来受けられるはずの制度を受けることができた。

担当者からみた支援のポイントと今後の課題

1. 担当者からみた支援のポイント

社会的に孤立しがちな状況で、申請すれば受給できる児童扶養手当の申請なども情報不足から申請できずにいる場合がある。Aさん家庭の場合は、定期的な面談を重ね、信頼関係を築くことができ、一連の課題解決に繋がった。今回はAさん本人ではなく、Aさんと同居している母に相談員とAさんとの架け橋の役割を果たしてもらえたことでスムーズに話を進めていくことができた。また、bさんのクラス担任もよく気に掛けてくれていたこともあり、bさんの負担も和らいだと感じている。

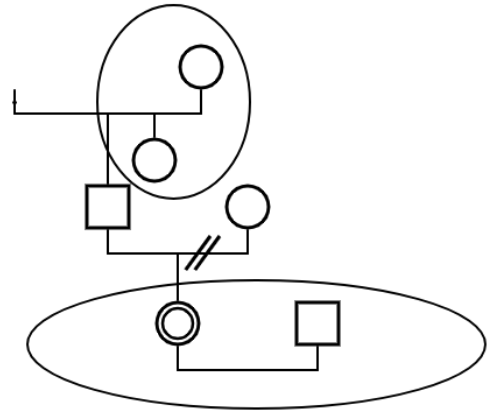
2. Aさん家族支援の今後の課題

間もなく訪れるbさんの進学時期を考えると、家庭や相談員としても制約の多い生活保護の申請は、やはり二の足を踏む。一方、父親の抱える消費者金融などの借入金問題も、子どもが成人を迎える前にどうにか解決していきたいと考えている。親や家庭がかかえる課題があまりにも大きいために、子どもへの支援はなかなか手が届きにくい。それでも、bさんが好きなことは何か、将来何になりたいかなど子どもの声に耳を傾け続け、学校や社会と協働しながら子どもの夢へのサポートが求められる。

事例 4. 両親の支援なく姉弟で生活をしている家庭の事例

学生 A さん	
年代・性別	20 歳代、女性
同居家族	弟
住居	賃貸アパート
職業	アルバイト
支援者会議	1 回
親面接	0 回
本人面接	9 回
食料支援	8 回、68.6 kg

【家族構成】



キーワード：育児放棄 ネグレクト 学生 生活困窮

支援の始まりまで

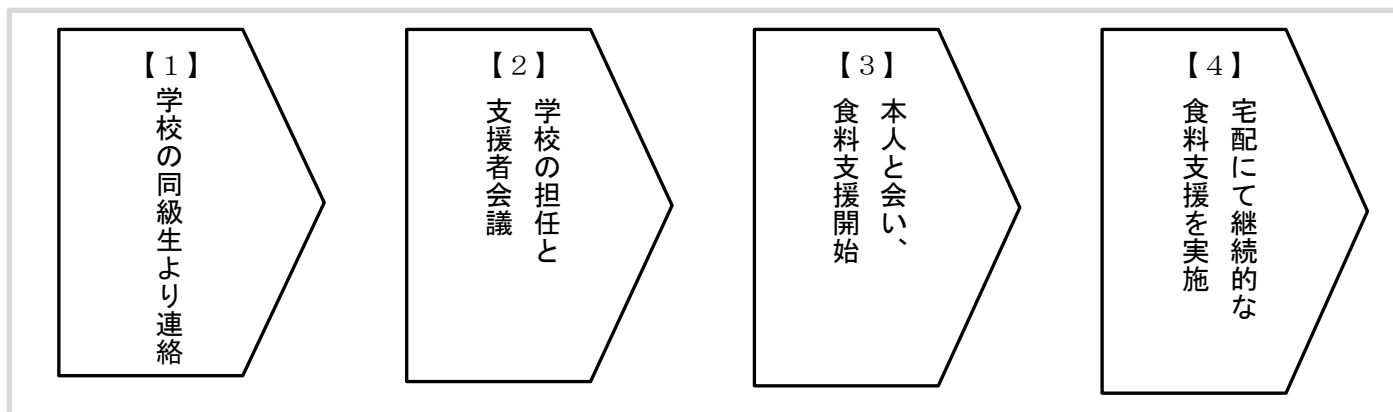
A さんが通う定時制高校の関係者からの情報提供で、A さんについての支援要請があった。生活状況が厳しいようで、昼食は同級生がお弁当を分けたり、パンやおにぎりなどを差し入れたりしている。授業料も払う目途が立っていないようで、食料支援を何とかお願いできないかとの内容だった。その後、相談員が A さんの担任と連携会議を実施し、A さんについてと今後の支援についての情報を共有した。その後、担任の協力もあり、A さんと会うことができ、直接支援を開始した。

ライフヒストリー

小学 2 年の時に両親が離婚。父親の元に残ったが、父親が育児を放棄。母親とは離婚後一度も会っていない。その後、中学生の時から、祖母と叔母に育てられる。祖母は 70 歳代でパート勤め。叔母は難病を患っており働けず、収入はなし。数年前まで祖母と叔母と暮らしており、その際は祖母や叔母の金銭援助を受けていたが、それが難しくなってきたと言われ家を出た。現在は賃貸アパートで弟と二人暮らし。A さん自身は定時制高校に通いながら週 5 勤務のアルバイト勤務。その賃金で、生活費、自身の学費、弟の学費を捻出している。

A さんは、体調不良で月 1 回病院に通院し、服薬をしている。担当医より仕事の日数を抑えるように言われているが、生活費を稼がなければならないためセーブをするのは難しい現状。

支援経過



- 【1】 Aさんが通う学校の同級生より FBYの相談員へ繋がる
- 【2】 Aさん本人も多忙な生活を送っているため、学校担任に、食料品・日用品等を渡し、Aさんに繋げる。その他、学校におけるAさんの状況について情報交換を行う
- 【3】 月に1回、食料支援を伴った訪問を開始。生活の様子や困りごとについてのヒアリングを実施。その後、相談員に気軽に相談ができるよう携帯通信アプリ LINEの情報交換もし、より連絡が取りやすい環境を整えた
- 【4】 学校の授業が忙しくなり、宅配にて食料支援を継続することとなる。LINEのやりとりで、相談員が話し相手となり、日ごろの悩み等を打ち明けられる場も継続している

事業効果

月10万円程度のアルバイトの賃金で生活費、二人分の学費を捻出している状況で、生活は大変困窮している。それと同時に、Aさんの精神的な負担も考えられる。食料支援を伴う相談支援を実施することや、気軽な連絡手段でいつでも連絡が取り合える環境を創ることで心の拠り所となれるような存在となる。

担当者からみた支援のポイント

1. 担当者から見た支援のポイント

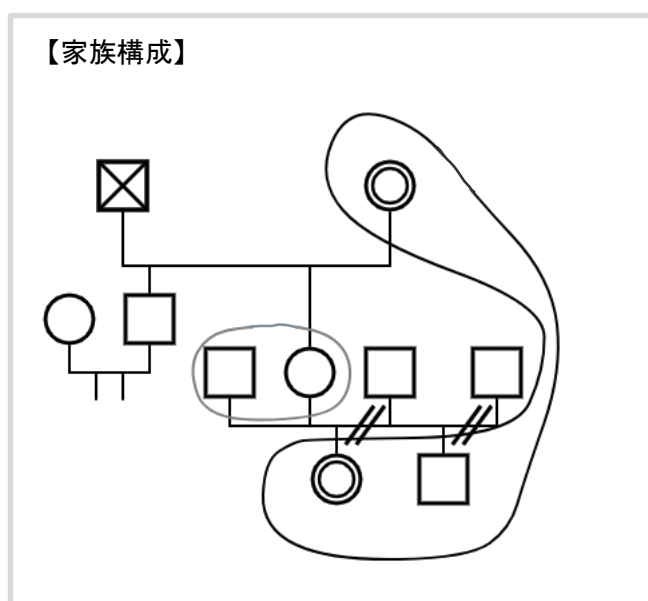
Aさんの話の中から、幼少期より大変苦勞して生活してきたことがわかる。また、Aさんにとって、周囲の大人や支援者の力を借りずに、自分自身で頑張ることが普通のこととなってしまっている部分があり、Aさんの精神面にも配慮が必要となる。

2. Aさん家族支援の今後の課題

協力者はあるもののAさん、弟の学生二人に対しては不十分と感じる。そのため、Aさんに対する負担は大きい。今後も両親の力を借りることや、高齢の祖母や難病を患っている叔母からの手厚い支援は困難な様子が伺える。より一層、本人との信頼関係を築く中で本人の希望や意思を汲み取り、行政やまた別の関係機関へ支援の輪を広げていく必要がある。

事例 5. 定年後、再度子育てに向き合う必要が生じた事例

祖母 A さん、孫 b さん	
年代・性別	60 歳代、女性
同居家族	孫 2 人（配偶者死別）
住居	持ち家
職業	有職
支援者会議	1 回
親面接	6 回
子ども面接	0 回
食料支援	8 回、91.0 kg



キーワード：孫育て 受験 定年 ネグレクト

支援の始まりまで

「フードバンク子ども支援プロジェクト」に学校の担任を通して申し込みがあったため、A さんに電話での連絡を行い、相談支援を申し出た。

当初、定期連絡をすると、A さんは明るい声で、支援のお礼と FBY 職員への気遣いの言葉をかけてくれ、家庭については問題ないという発言をしていた。

しかし、食品や日用品を届けるなどしながら訪問を継続したところ、翌年 5 月、A さんより相談したいことがあると連絡があり、本格的に相談支援を始め、本事業を開始した。

ライフヒストリー

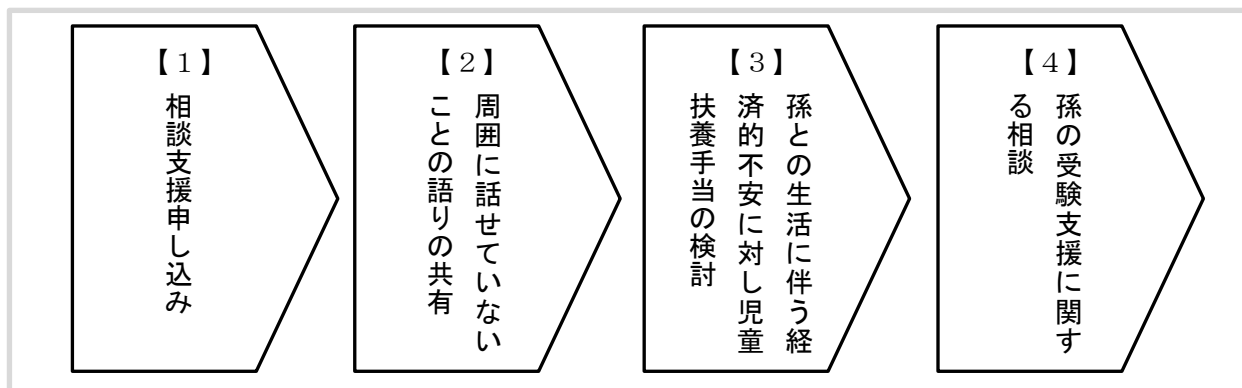
A さんの長女は既に独立して家庭をもっており、A さんも定年退職後、悠々自適の老後の生活を送っていた。ある時、孫たちの話から、A さんの長女が養育困難に陥っており、孫たちの生活が食事や衛生面で行き届いていないことが明らかになった。

その後、思春期を迎えている孫 b さんと長女の間に入り、生活を立て直す支援をしようとするが難しく、最終的に孫二人を引き取ることになった。A さんの生活はそれまでとは一変し、退職した仕事を再開して、孫育て中心のものとなった。

孫育ては、連絡手段のデジタル化や、保護者づきあい・受験制度の違いなど、我が子を育てていた頃に比べ多くの変化が生じており、戸惑いや難しさを感じていた。また、孫の進路や将来への見通しが立たず、養育に不安を感じるに至った。孫二人も、養育過程での傷つき、学習不振、進学意欲の低さの課題を抱えている。

一方で、A さんは親戚、家族、学校との関係が良好で、孫たちを養育する環境づくりが整っていることが明らかになった。

支援経過



- 【1】 学校からの情報提供により連絡を行い、支援が始まる。
- 【2】 bさんの高校進学について、周囲には話せなかった経済面での相談があった。
- 【3】 相談員より児童扶養手当の情報提供を行い、申請・給付に至った。
- 【4】 bさんの受験の相談が中心になっており、bさんの意思を確認しながら、不安を緩和できるような相談支援を行う。

事業効果

高校進学を控えたbさんへの支援は、Aさんを通して間接的に行われている。Aさんがbさんに向き合うことに集中できるよう、不安の整理・経済的な心配の軽減を手助けすることで、Aさんが自主的に進学のコストの工面を試みたり、bさんに志望校の見学や職業体験をする機会をつくろうとしたりするようになった。これらはいずれも新型コロナウイルス感染症の影響で実施はできなかったが、具体的に動くことのきっかけとなった。

相談員との交流、食料物資支援、養育に資する福祉手当の情報提供が有効であった。

担当者から見た支援のポイントと今後の課題

1. 担当者から見た支援のポイント

人生には予期しない変化が訪れることもある。Aさんもある日突然、孫の養育という不確実な問題に直面することになり、戸惑いと不安を抱えながら奮闘していた。

そんな折FBYの相談支援とつながり、心を開いた語りを繰り返すことで、Aさん自身が問題点を整理し、自らの能力に気づき、これまで行ってきたことへの自信を取り戻すことができた。

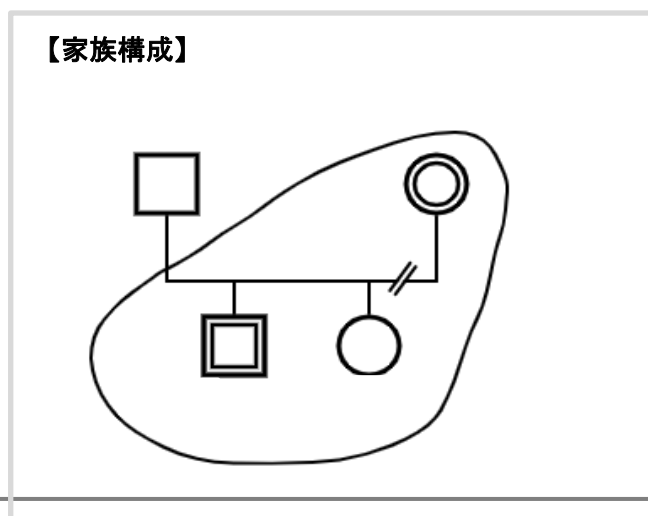
Aさんの持つ他者への配慮や友好的な人間関係、これまで培われてきた経験が、生活の立て直しの礎となっている。

2. 家族支援の今後の課題

今後、Aさんが二人の孫と共に課題に取り組むことで、互いの関係をより強め、強いては孫bさんの力を伸ばすことが期待できる。それには、Aさんの持つ受援力やこれまで培ってきた人間関係を強みとすることが役立つと考えられる。Aさん家族それぞれの考えや主体性に敬意を持った支援が望まれる。

事例6. DV 夫と離婚後、子どもが不登校になった事例

母 A さん	
年代・性別	40 歳代、女性
同居家族	長男、長女
住居	賃貸住宅
職業	非正規雇用労働者(内職)
支援者会議	0 回
親面接	13 回
子ども面接	0 回
食料支援	5 回、70.0 kg



キーワード：児童虐待 DV 別居 離婚 婚姻費用 養育費 不登校 面会交流

支援の始まりまで

前年「フードバンクこども支援プロジェクト」と「乳幼児応援プロジェクト」への申し込みがあった。当時は、夫との別居から離婚に向けて動いていた期間であったため、気になる家庭として相談員より連絡を行い、相談支援につながった。その後本事業の対象となる。

ライフヒストリー

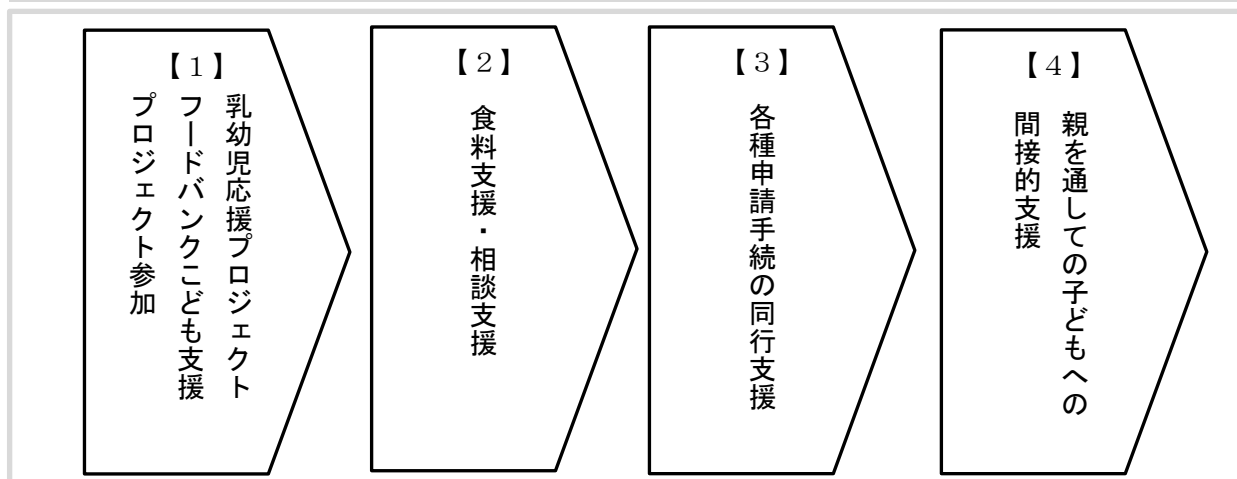
夫による長女への児童虐待から夫婦仲が悪化し、2人の子どもを連れて家をでた。別居に至るまでの間には、長女に対する虐待だけでなく A さんへの身体的・心理的虐待が行われてきたため、相談員が同行し、広域自治体が運営する女性相談所や自治体の行政相談窓口にも足を運んだ。

別居後から離婚の成立までの間、夫からの婚姻費用や養育費の支払いは無く、A さんは実家を頼ることができない状況の中で、家賃の支払いと2人の子どもの養育のため経済的に困窮し、FBY が食料支援及び相談支援を継続的に行ってきた。

同年、夫との協議離婚が成立し、婚姻費用と毎月の養育費が支払われるようになった。また、離婚の成立に伴い児童扶養手当の支給も開始された。一方、離婚調停の中で前夫が定期的な面会交流を強く望んだことから、やむを得ずこれを受け入れた。面会交流は長男のみが夫の家を訪ねる形で行われているが、過去に前夫の虐待があったため、長女は参加していない。

離婚成立の翌月、突然、長男が学校に行けなくなってしまった。長男は学校に行こうと努力するが、登校班の子どもたちが迎えに来て、アパートから出ることができなくなった。A さんとしては、そのうち行けるようになるのではと見守っていたが、10か月以上に及ぶ不登校は、現在も続いている。

支援経過



- 【1】 夫による長女とAさんへの虐待・別居中。食料支援の申請から支援開始
- 【2】 婚姻費用・養育費を受け取れない中、食料支援・相談支援を継続
- 【3】 協議離婚成立前後における各種手続の同行支援
- 【4】 思いがけない子どもの不登校や困りごとなどに耳を傾け続ける

事業効果

食料支援を契機として、離婚相談、子育て相談、生活相談などを随時行い、親や周りに頼ることができないAさんと幼い子どもたちの生活を物心両面で支えることで、生活の立て直しを図る手助けとなっている。

担当者からみた支援のポイントと今後の課題

1. 担当者からみた支援のポイント

Aさんは、夫からの子どもへの虐待を知った時、別居から離婚を選択せざる得なくなり、突然の困難に直面した。経済的困窮における食料の支援だけでなく、当事者に寄り添った心のケアの支援と、知識をもって公的支援へつなぐ支援が必要になる。今回はDV被害者の支援先や自治体関係部署への同行など、離婚後の養育がより有効にすすめられるよう支援を行った。

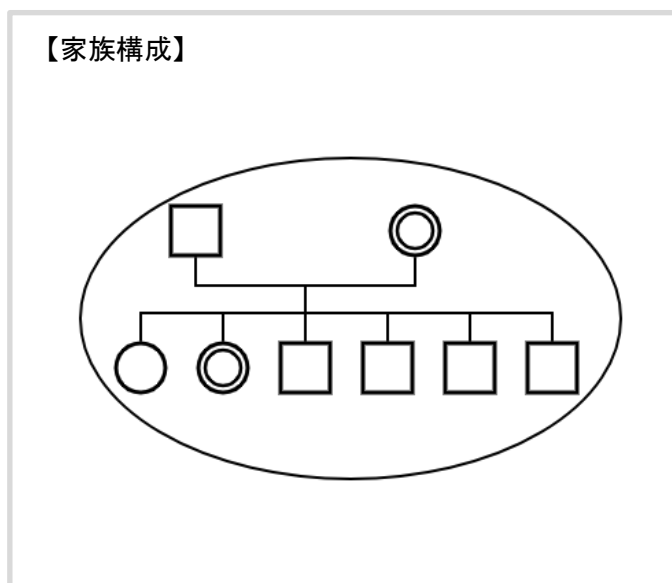
2. 家族支援の今後の課題

前夫との離婚が成立し新たな生活を始めようとした矢先、長男の不登校という新たな課題がAさん家族に持ち上がっている。Aさんは、一度は勤めに出たものの、不登校の長男を残して働きに出ることはできず、現在は内職でしか働けない状態にある。

長男の不登校の原因は不明だが、両親の離婚によるものとも考えられ、Aさんの心のわだかまりになっている。Aさんを通しての家族支援とともに、子どもたちへの支援が今後の重要な課題となっている。

事例 7. 家庭環境の中で将来の夢を見つけた中学生の事例

中学生 b さん、母 A さん	
年代・性別	10 歳代、女性
同居家族	両親・兄弟 6 人
住居	持ち家
職業	パート勤務
支援者会議	1 回
親面接	3 回
本人面接	2 回
食料支援	7 回、97 kg



キーワード：多子家庭 進学 ヤングケアラー

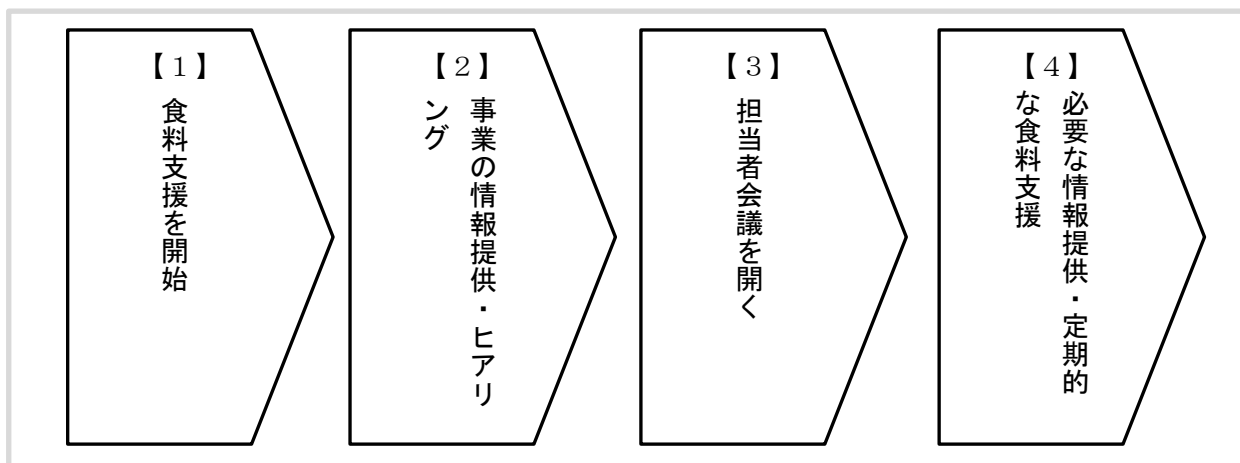
支援の始まりまで

以前から FBY の食料支援を利用しており、企画した様々なイベントにも参加経験がある家庭であった。多子家庭ということもあり、FBY でも気に掛けていた家庭。今回の事業開始時にこちらから連絡をして繋がる。中学生の b さんが将来について考えている時期にあるということでお会いしてヒアリングを実施。また、A さんも食べ盛りの 6 人の子どもたちを育てる中で、悩みや不安を抱えている様子が伺え、b さんとは別でお会いし、話を伺うことになる。

ライフヒストリー

b さんは 6 人兄弟の次女で現在は中学生。部活動にも積極的に打ち込んでおり、様々な大会に出場し活躍している。昔から小さい子どもが好きだったということもあるが、8 歳年下の弟の世話を積極的に手伝っていたことも良い経験となり、将来は保育士になるという夢を持っている。また、兄弟の一人に発達障がいがあり、障がいがある子の保育もしてみたいという希望もある。短大へ進学し、資格取得を目指したいという具体的な進路も定まっており、現在はその夢を叶えるための高校の選択で悩んでいる様子であった。

支援経過



- 【1】 AさんがFBYの食料支援を利用する。過去に開催したイベント等にも参加。また、現在bさんはFBYで実施している学習支援教室に参加をし、勉強にも励んでいる
- 【2】 FBYより本事業のお知らせをする。「ちょうどbさんが進路のことについて考えている」とのことでお会いして話を伺うこととなる。また、同時にAさんのヒアリングも行う。子育てや仕事について等の悩みごとを聞き取った
- 【3】 bさんの学力や、学習支援教室での様子を知るために担当者と会議を開く。一緒に通ってきている兄弟たちの様子やこちらがヒアリングの際に聞き取りを行った事柄についての情報共有を行う
- 【4】 進学等に関する必要な情報提供。定期的な食料支援を開始

事業効果

bさんは、自身の家庭環境の影響もあり中学生でしっかりとした将来の自分を思い描くことが出来ている。現在は部活動に集中したいとのことだったが、将来の夢を叶えるために自身がやるべきことも把握しており、学習支援教室へも部活動で忙しい中でも休むことなく通っている。FBYでは、bさんの夢の実現に向けて本格的に受験の時期になった際、学校や奨学金等の必要な情報提供や学校説明会の同行等引き続き可能な支援を継続して行い、bさんをサポートしていきたいと考えている。

また、Aさんについてもヒアリングと定期的な食料支援を通じて、家族支援を継続していく。

担当者からみた支援のポイント

1. 担当者からみた支援のポイント

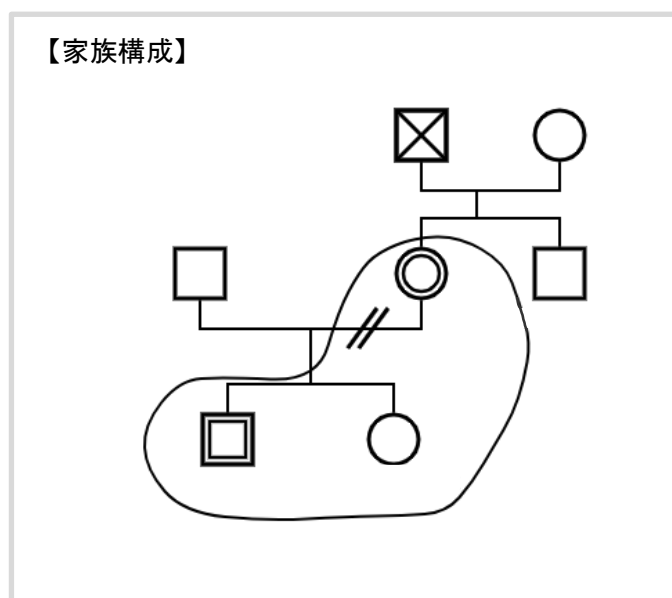
bさんは将来の夢について具体的なものを持っているが、家庭の状況から実現するには経済的な問題を乗り越えなくてはならない可能性も考えられる。また、Aさんは兄弟の中でも特にbさんに信頼を置いている様子で、家庭内でもbさんの存在はとても大きいものになっている。このことも踏まえると、bさんはヤングケアラーになり兼ねない。現在は自らの境遇に対し不満などは持っていないようだが、進学などを機に問題が発生するのではと懸念される。進学のことだけではなくbさんの精神的なフォローも担えるような環境づくりを目指し、引き続き信頼関係を築いていくことが求められる。

2. 家族支援の今後の課題

両親は共働きだが、多子家庭ということもあり、生活に余裕があるわけではなく継続的な食料支援の必要性を感じている。また、兄弟の中には様々な課題を抱えている子がいるため、必要に応じて相談支援を行い、他機関や行政との連携も視野に入れ、寄り添った支援を継続していく。

事例 8. パート勤めの母子家庭の事例

母 A さん、長男 b 君	
年代・性別	30 歳代、女性
同居家族	母子家庭・子 2 人
住居	賃貸アパート
職業	有職
支援者会議	0 回
親面接	3 回
本人面接	2 回
食料支援	2 回、17.0 kg



キーワード：母子家庭 子育て不安

支援の始まりまで

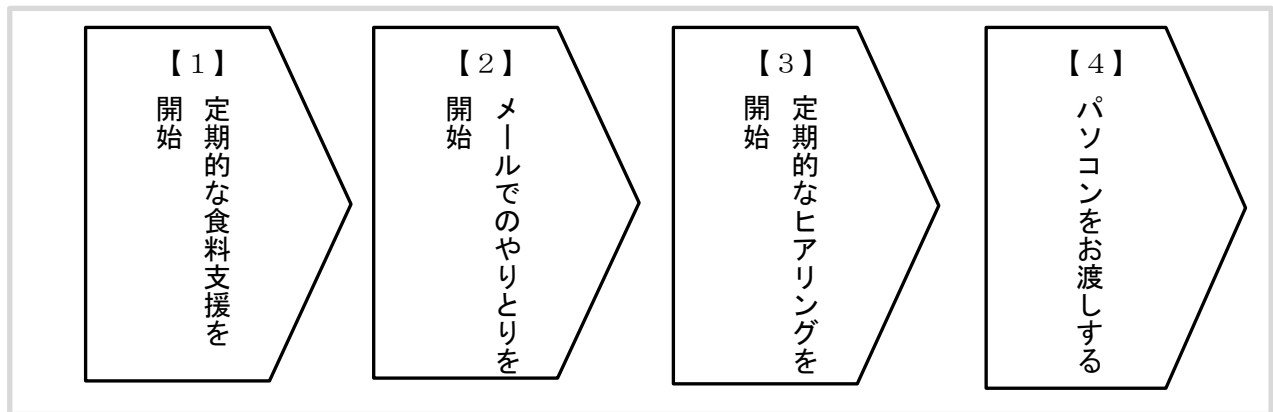
FBY の食料支援事業に申請があり、定期的な食料支援とお子さんが夏休み・冬休みの間の給食が無い期間の食料支援を受けていた家庭。本事業の情報提供で、チラシを配布したところ、「話を聞いてもらいたい」というショートメッセージ受ける。b 君は以前、FBY が実施していた学習支援教室に通っていたこともあり、スタッフと顔見知りであった。その後、A さんとはショートメッセージや LINE のやり取りを繰り返し、直接お会いすることとなる。

ライフヒストリー

2 年前に離婚。その後はコンビニでパート勤務をしている。前夫と離婚に至った一番の理由は、b 君と前夫の折り合いが合わず、暴力はなかったが、b 君が前夫の何気ない言葉に傷つく場面が何度もあった。子どものために離婚を決めたとのこと。

A さんは幼少期の頃、自身の父親から、大声で怒鳴られていたことに対するトラウマを抱えている。その父親に抱いた『威嚇的・怖い』といったイメージが消えず、子育てに不安を感じている。このようなこともあり、よく自分の行動を反省し、落ち込んでしまうことがみられる。自らうつ状態を自覚しており、このままつらい状態が続くのではと不安を抱いている。

支援経過



- 【1】 AさんがFBYの定期的な食料支援を利用する
- 【2】 子育てについて話がしたいとAさんよりショートメールが届く。その後、ショートメールとLINEでのやり取りを頻繁に行い、Aさんの不安感に寄り添う
- 【3】 定期的なヒアリングを開始。Aさんだけではなく、b君とも数回会い、学校の様子や趣味等の話の中で、スマートフォンで動画を作成することが趣味ということ話す。パソコンにも興味があるがなかなか入手すること困難であることを受け、FBYが連携している団体へパソコンの寄贈をお願いすることになる
- 【4】 パソコンをお渡しする。FBYとしては、必要な場合にサポートをしていく。

事業効果

Aさんは、元夫から二人の子どもへの援助は一切なく、Aさんのパート代のみで生活をしている。Aさん一人で子ども二人を育てる環境で日々多大な努力をしているが、食料支援は必要不可欠となっている。

また、本人は不安定な状況にあり、友人はいるものの悩みや家族の話をする場は限られている。この事業を通して、相談員に定期的な連絡が入るようになったこともあり、Aさんの心の拠り所となれる存在となっているように感じている。

担当者からみた支援のポイント

1. 担当者から見た支援のポイント

Aさんは幼少期のトラウマや精神的な不安定さを抱えており、辛い時に話せる環境が必要と感じている。それが、身近にいる友人や家族でも問題ないが、私たちのような相談支援機関もあるのだという安心感を与えられる存在として寄り添っていきたいと考えている。

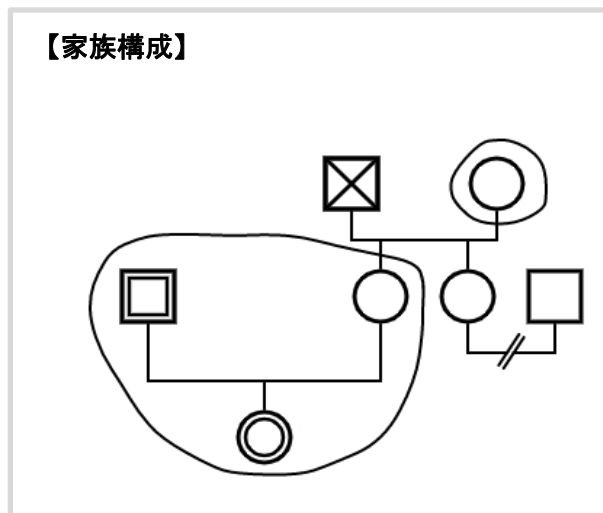
今回のケースでは、b君の好きなことに対しての協力できたことも大変嬉しく思っている。b君は中学生で、今後進路について考える時期が来る。その時に今回渡したパソコンが、好きなことを継続させ将来の夢へ導くツールの一つとなればと考える。

2. Aさん家族支援の今後の課題

Aさんが家族の中心となる母子家庭であるため、引き続きAさんの精神的サポートが必要になると感じる。それには、食も大きく関わってくるため、定期的な食料支援は継続して行っていく必要がある。Aさんから相談をされた際に、必要であれば他機関との連携も視野に入れ、寄り添った支援を継続していく。

事例 9. 父母とも病をかかえながら子育てをする事例

父 A さん、長女 b さん	
年代・性別	50 歳代、男性
同居家族	妻、長女
住居	妻の実家
職業	なし
支援者会議	1 回
親面接	37 回
子ども面接	2 回
食料支援	10 回、66.2 kg



キーワード：病気 仕事に就けない 消費者ローン

支援の始まりまで

食べていくものが無い、公共料金が支払えないという状況の中で、地元自治体を通じ FBY に食料支援の利用申込がなされ、現在まで7年もの間、定期的な支援が継続している。

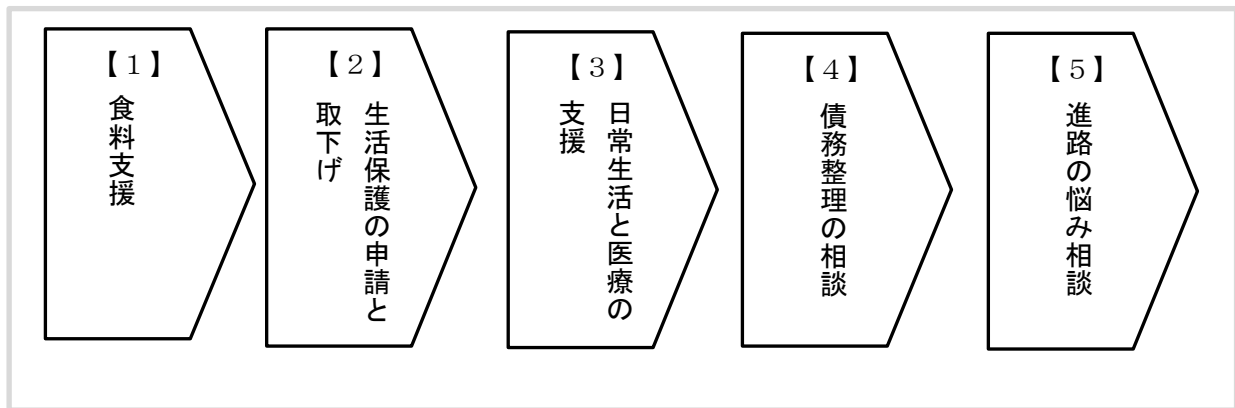
ライフヒストリー

A さんは会社員、妻はパート勤めをしながら一人っ子の a さんを育てる。A さんが病気を患い離職。妻はフルタイムで働き始め、子育てをしながら家計を支えてきた。しかし、妻もやがて過労が原因で病気を患い収入が途絶えた。家賃や公共料金の支払いも滞り、公的貸付金や知人に借金を重ねたが返済も滞った。

一人娘の b さんが高校に進学しようとしているが、A さんは主治医から就労を止められ、妻も持病に加え、生活が追いつめられた状況が続き最近はうつ症状も見られることから、専門医の治療を受けている。

現在は、祖母の年金と夫のわずかな年金が唯一の収入である。このため、FBY の食料品や日用品の支援に頼らざるを得ない日常である。

支援経過



- 【1】食料支援によって家族の生活を支援し続けても、そこから立ち上がって自立的に生活を再建していくことは非常に困難
- 【2】Aさんの持病の大発作を契機に、生活保護の申請をしたが車を保有しないことを条件とされたため、Aさんと家族の意思で生活保護申請を取下げ
- 【3】Aさんが通う病院の主治医及びケースワーカーが相談の上、病院側が家族全員を無料定額診療制度により医療サービスを提供することを決定
- 【4】債務整理については相談を継続
- 【5】経済的困窮と親の病とが重なり合う中で、子どもの進路希望と親の悩みを傾聴

事業効果

Aさんと妻は持病を抱えているために働けず、限られた収入の中で生活をしていることから、食料支援は必要不可欠となっている。また、信頼関係を築いた中で電話相談や面談を定期的に行い、家族それぞれが抱えている問題や悩み、不安を傾聴することで継続して家族の支援ができています。

今後、bさんの進学もあるため、行政や社会福祉協議会と連携し問題解決のサポートを実施していく方向。

担当者からみた支援のポイント

1. 担当者からみた支援のポイント

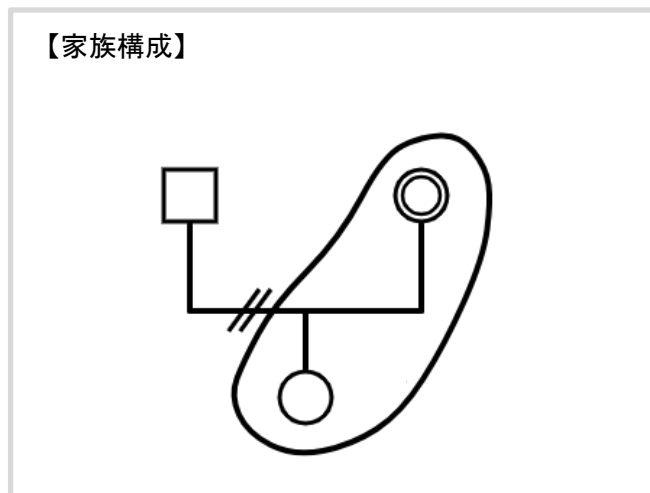
Aさん家族は、定期的な食料支援を継続しても、家庭状況を立て直すには困難な状況にあると感じている。このような場合は、行政や専門機関へ繋ぎ、一日でも早く家族が自立の道を行くことをサポートすることが必要ではないかと感じている。また、定期的に話を聞くことで気持ちの面でのサポートも継続する必要がある。

2. 家族支援の今後の課題

Aさん家族の生活水準は低く、FBYの食料支援は欠かせないものとなっており、生活保護基準以下であることは明らかである。しかし、生活保護を受けようとする際に車保有の問題が大きな足かせとなっている。将来、bさんが大学などに進学を望む時には金銭的な課題が浮き彫りになることが予想される。引き続き、食料支援や定期面談を行い、各方面の関係機関と連携をして支援していくことが求められている。

事例 10. 支援者のほとんどが関係を創れなかった事例

母 A さん、長女 b さん	
年代・性別	50 歳代・女性
同居家族	母子家庭・子 1 人
住居	賃貸アパート
職業	求職中
支援者会議	1 回
親面接	5 回
子ども面接	0 回
食料支援	0 回、0 kg



キーワード：母子家庭 孤立 コロナ差別

支援の始まりまで

市役所からの申請で食料支援を受けていた家庭に本事業の案内を送ったところ、A さんより自分の子育てにおいて虐待を疑われているのではと思い込み、不信感をもって返信の連絡をもらった。

誤解を解くために相談員が丁寧な事業の説明を行うと、事業に参加したい旨の意思表示があった。

ライフヒストリー

A さんは離婚するが、元夫からの養育費は全くもらっていない。新型コロナウイルス感染症が拡大する期間に退職をしており、食料支援を受けることになった。退職の理由は確認できていない。

本事業を通じて相談支援が始まると、これまで経験した嫌なことを繰り返し訴えてきた。

例えば、自身が感染した場合、高校生 b さんを 1 人にしてしまう不安から、子育て支援窓口で相談をしたところ「福祉施設に預ければいい」と言われたことに腹を立てたり、b さんが学校で先生から意地悪な態度を取られたというので、先生や学校、教育委員会、文部科学省などに訴えたが、対応してもらえなかったりといった内容だった。

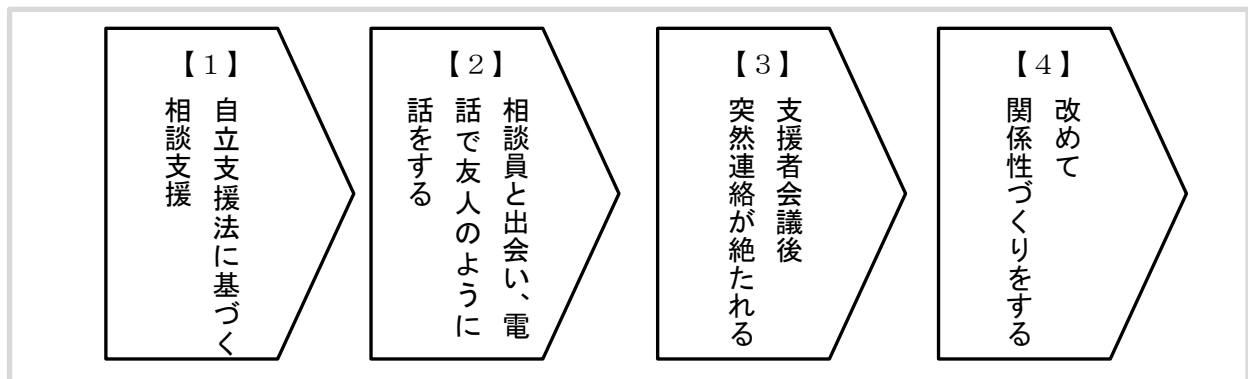
A さんの居住する自治体職員と支援者会議を行ったが、A さんと良好な関係を築けている職員がいないことから、FBY 相談員が継続して支援を行うことになった。

最近、b さんが新型コロナウイルス感染症に感染し、各支援機関の対応に対しての不満と怒りを感じていた。その際、近所からも差別的な態度を受け、共有スペースの荷物を勝手に触られるなど、近所とのトラブルも抱えていた。

そんな折、FBY からの食品配送を委託している業者の配達員ともトラブルが生じ、激しいストレスから定期的な食料支援の取り下げを申し出てきた。

現在は、周囲への不信感が高じ、孤立無援の状況に陥っている。

支援経過



- 【1】 自治体との間における自立支援法に基づく委託契約により、食料支援をしていた
- 【2】 A さんとは電話での相談支援を継続。しかし b さんとは、繋いでもらうことができていない
- 【3】 自治体職員との支援会議を開催した。その後、A さんとの連絡が取れなくなってしまった
- 【4】 数か月間連絡が途絶えるが、A さんより音信不通を詫げる連絡が入った

事業効果

本事業における b さんへの支援について A さんから提示される支援案は、具体的で専門性が高いものであったため実現できなかった。

A さんからの連絡が途絶え機会が失われた状況が長かったため、単年で事業効果は測ることができない。相談支援の場では A さんからの不平不満を傾聴し、改善への提案をするに留まった。

担当者からみた支援のポイント

1. 担当者から見た支援のポイント

A さんは見捨てられ体験を重ねていることが推測される。自身を守るために他者を攻撃・回避する行動傾向から、ますます支援者をはじめとする社会的資源から遠ざかり、結果孤立無援となってしまう。相談員は程よい距離感を探りつつ、関係づくりに時間をかけることが重要とした。

2. 家族支援の今後の課題

A さんに対しては、定期的に声掛けを行い、関係性を創ることが必要となる。その際は明るく朗らかに接することを心掛け、A さんが見捨てられ体験を再体験させないように、十分の配慮を持って接することが重要である。長女 b さんへの支援は、A さんとの関係が構築されてはじめて可能になるものと思われる。

第3節 「子供の生活状況調査」

はじめに

この調査報告は、認定 NPO 法人フードバンク山梨（以下、フードバンク山梨）が行った「令和 4 年度 子供の生活状況調査」（以下、本調査）の結果を取りまとめたものです。

本調査は、令和 4 年度にフードバンク山梨が取り組んだ「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体助成事業（以下、本事業）」（令和 3 年度（補正予算）独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業）に参加されたご家庭にご協力をいただきました。また、本調査は、内閣府が策定した子供の貧困実態調査を実施する際に参考となる「共通調査項目案」を用いて同府が実施した、「令和 3 年度 子供の生活状況調査」と同様の「共通調査項目案」を用いてフードバンク山梨が行ったものです。その理由として、次の 2 つが挙げられます。

一つ目は、内閣府が行った上記調査の集計や分析の方法は、「全国の各自治体が同様の調査を実施する際のモデルとなるものと考えており、今後、全国の自治体で『共通調査項目』を活用した調査や、本調査を参考とした分析等が行われることが期待される」と内閣府が述べています。本調査結果をこれからフードバンク山梨が行う事業や、国・自治体などへの施策の提言に活かしたいとの考えから、「共通調査項目」を用いて調査を実施し、本事業を利用した家庭の生活状況をみていくこととしました。官民が連携するに際しては、それぞれが役割を担い合うことで、なお一層、「地域の事情に応じた施策が講じられる」と考えられるためです。

二つ目は、本調査は、令和 4 年 8 月から 9 月にかけて、保護者 18 人、小学生 10 人、中・高生 20 人対し、郵送によりご協力をいただきました。得られた有効回収数は、保護者 10 件小学生 3 件、中・高生 11 件でした。保護者と小中高生を合わせた合計調査数は 48 件で、有効回収数は 24 件（回収率 50.0%）となっています。このように、本調査は、母集団が小さいこと、回答数はその半分であったこと、また、内閣府の調査とは異なり無作為抽出の回答ではないなどの特徴があります。このため、本事業・本調査に参加された皆さんが、内閣府の行った上記調査と比べ、現在どのような状況下で生活しておられるか、また、皆さんが、どのようなニーズをお持ちであるかなどを認識・理解した上で、本事業に取り組みたいと考えました。

なお、本報告では、[内閣府]以下の記載は内閣府が実施した、「令和 3 年度 子供の生活状況調査」の結果と分析項目等を記しています。

なお、本調査報告では、内閣府の表記にならい、「子供」と表しています。

また、[F B Y]以下の記載では、フードバンク山梨が行った調査の結果と図表などを示しています。

1. 調査実施方法等の概要

令和4年度に、「コロナ禍における生活困窮者及びひきこもり支援に係る民間団体助成事業（以下、本事業）」（令和3年度（補正予算）独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業）をフードバンク山梨が実施するに当たり、本事業参加者のニーズや直面する課題を確認するための基礎資料を得ることを目的として、「子供の生活状況調査（以下、本調査）」を実施した。また、本調査は、内閣府が策定した子供の貧困実態調査を実施する際に参考となる「共通調査項目案」を用いて同府が実施した「令和3年度 子供の生活状況調査」（有効回答数 2,715 件、有効回収率 54.3%）と同様の「共通調査項目案」を用いて行った。

この調査では、本事業に参加した山梨県在住の児童生徒及びその保護者に対し、内閣府と同様、現在の生活・経済状態、将来の貧困に影響を与える可能性のある行動実態、子供の貧困対策に関連する施策の利用状況、新型コロナウイルス感染症による影響等について把握するための項目を設けた。

1.1. 調査地域、調査対象者、標本数

本事業に参加した山梨県在住の小学生 10 人、中・高校生 20 人及びその保護者 18 人、総計 48 人に対して調査を実施した。

1.2. 調査方法、調査期間、有効回収数・回収率

調査票は調査対象者に郵送し、回収方法は調査票に同封する返信用封筒にて返信する方法により実施した。調査時期は、令和4年8月17日（水）～9月9日（金）として実施した。得られた有効回収数は、保護者 10 件（回収率 56%）、小学生 3 件（回収率 30%）、中・高生 11 件（回収率 55%）であり、有効回収数は 24 件、回収率 50%であった。

2. 調査結果の概要

2.1. 保護者の生活状況

(1) 世帯の収入状況

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」のいわゆる貧困世帯に全ての世帯が該当していた。なお、「等価世帯収入」については、7ページ（注）を参照されたい。

(2) 保護者の婚姻状況

回答があった件数のうち、80%がひとり親世帯であった。

(3) 暮らしの状況

暮らしの状況を「普通」、「苦しい」、「大変苦しい」の3件法で尋ねたところ、70%の世帯が「苦しい」または「大変苦しい」暮らしの状況となっていた。

(4) 食料・衣服の購入状況と電気・ガス・水道料金の未払い経験

「食料が買えなかった経験」や「衣服が買えなかった経験」、「公共料金の未払い」のいずれかがあった世帯は、80%であった。また、公共料金のみに着目すると、未払い経験がない世帯は70%だったが、未払い経験がある30%の世帯では、複数の公共料金の支払いができなかったという回答であった。

(5) 父母の学歴

回答者が生計維持者となっている父または母の最終学歴は、全員が短大以下で「大学またはそれ以上」の学歴の父母は一人もいなかった。

(6) 子供との関わり方、学校との関わり・行事参加等

子供との関わり方の例として、「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」かについて、「どちらかといえば当てはまらない」と「当てはまらない」を合わせた割合は、50%であった。一方、学校行事やボランティア活動への参加等は、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を合わせた割合は、70%から100%と極めて高く、内閣府による調査結果とは異なっていた。

(7) 進学期待・希望

「大学またはそれ以上」と回答した割合は全体の20%であり、かなり低かった。

(8) 子供の進学段階を「高校まで」と考える理由

子供の進学段階について、80%の保護者が「高校まで」と考えており、「お子さんがそう希望しているから」と「一般的な進路だと思うから」がそれぞれ13%であった。また、「家庭の経済的な状況から考えて」が25%であった。

(9) 頼れる人の有無・相手

収入の水準が低い世帯やひとり親世帯であっても、「頼れる人がいる」と回答した割合が高く、内閣府による調査結果とは異なっていた。本調査アンケートに協力する点において、開放性や対人関係の肯定的な持ち方があり、人に頼る受援力を持つ可能性が示唆される。

(10) 保護者の心理的状态

うつ・不安障害が疑われる状況にある者の割合は10%から20%で、割合は高かった。

(11) 支援の利用状況等

就学援助は60%が「現在利用」しており、「以前利用したことがある」の10%を加えると70%が利用していた。一方、「利用したことがない」世帯と「未回答」を合わせると20%あった。

児童扶養手当を「現在利用している」は60%であった。また、「利用したことがない」40%のうち、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」は10%だった。

一方、「生活困窮者の自立支援相談窓口」や「母子家庭就業・自立支援センター」を「現在利用している」世帯は0%で、「現在利用していないが、以前利用したことがある」世帯は、10%にとどまった。

2.2. 子供の生活状況

(1) 学校の授業以外の勉強

「学校の授業以外で勉強はしない」との回答は0%で、学校以外で勉強に取り組んでいる様子が伺えた。ただし、この調査結果は、本事業に参加した子供がたまたまそうだったことを表している可能性もある。

(2) 勉強時間

学校のある日に勉強を「全くしない」と回答した割合は15.4%、学校のない日に勉強を「全くしない」と回答した割合は38.5%であった。

(3) 学校での成績

クラスの中での成績について、「やや下のほう」と「下のほう」を合わせた割合は、46.2%であり、回答したのは中・高生であった。

(4) 学校授業の理解度

学校の授業について、「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせた割合は、全体では15.4%であったが、それらに「教科によってはわからないことがある」の割合を加えると92.3%だった。

(5) 将来の進路希望

「大学またはそれ以上」とこの調査項目で回答のあった小学生は66.7%であったのに対し、中・高生は22.2%だった。

(6) 食事の頻度と就寝時間(月～金)の規則性

夕食はほぼ毎日食べているものの、朝食を食べていない子どもの割合が高かった。また、夏休みや冬休みなどの長期休暇中について昼食を食べる頻度を尋ねたところ、「週1～2、ほとんど食べない」と回答した子供の割合は21.4%だった。

また、平日の就寝時間を尋ねたところ、「どちらかといえば同じではない」と「そうではない」の割合は28.6%だった。

(7) 学校の部活動等への参加

中・高校生の部活動参加率は低かった。不参加理由として「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」が27.3%で、回答数として最も多かった。また、「その他」を回答したのも「家庭の事情」と同じく27.3%だった。

(8) 相談できる相手

「だれにも相談できない、相談したくない」と回答した割合は低かった。相談できる相手として、小学生では「親」、「きょうだい」の割合が高い。中・高校生では「親」の割合が高いものの、「学校の先生」、「学校のお友達」の割合が高くなり、人間関係の構築が広がっている様子がうかがわれた。

(9) 子供の生活満足度

「6～10」(満足度が高い方の回答)に該当する割合は40.0%であったのに対し、「0～5」(満足度が低い方の回答)に該当する割合は、60.0%で、生活満足度が低い割合が高かった。

(10) 子供の心理的状态

「情緒の問題」に関するスコアの概算平均値は、全体で5.57だった。このスコアは内閣府の「中央値の2分の1未満」の世帯調査結果と比較して、かなり高く、情緒的問題を抱える様子が示唆される。

(11) 逆境体験

「逆境体験」に関する8項目について、「ひとつも当てはまらない(0個)」と回答した割合は、小学生66.7%、中・高生27.27%、小学生、中・高生の合計では、35.71%で、内閣府の調査結果と比較し、かなり低かった。

(12) 支援の利用状況等

支援制度・居場所等の利用状況について、「勉強を無料でみてくれる場所」を利用したことがある子供の割合は全体の14.3%であった。ただし、42.9%が「あれば利用したいと思う」と回答しており、内閣府の調査結果より割合が高かった。

支援制度・居場所等の利用によって、「気軽に話せる大人が増えた」が7.1%、「友だちが増えた」、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「ほっとできる時間が増えた」、「栄養のある食事をとれることが増えた」がいずれも14.3%だった。また、「勉強が分かるようになった」が21.4%、「勉強する時間が増えた」が28.6%で、回答割合が比較的高い。「特に変化はない」は7.1%で、子供の居場所については、多くの子供が肯定的に受け止めている様子うかがわれ、効果的な支援であると考えられる。

2.3. 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 親への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活状況が以前よりも厳しさが増していると推測される。また、「家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること」や、「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」もそれぞれ40%と比較的高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による世帯の収入の変化は、現在の保護者の心理的な状態の差異にも影響していた。

(2) 子供への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した割合は、小学生33.3%、中・高生70.0%、全体では61.5%となり、内閣府の「中央値の2分の1未満」の世帯の調査結果と比較すると、「学校の授業がわからないと感じること」について、「増えた」と回答した割合が極めて高かった。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって学校の授業がわからないと感じることが増えることと、現在の生活満足度には関連性がみられる。フードバンク山梨の本調査では、小学生の生活満足度の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は0.0、「減った」と回答した子供はなく、「変わらない」と回答した場合は9.5であった。中・高生の生活満足度の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は4.6、「減った」と回答した場合は6.0、「変わらない」と回答した場合は6.5であった。「学校の授業がわからないと感じること」について、「増えた」と回答した子供ほど、現在の生活満足度が低い傾向がみられた。

※「3. 調査結果」は、参考資料の38ページからを参照ください。

第4節 職場体験

●職場体験の実施

8月8日に本事業のお子さんを対象に職場体験を実施。中学1・2年の5名が参加した。内容は、倉庫で食品の賞味期限チェックを行った。暑い中での作業だったが、参加者の感想を見ると学びや気づき、作業を楽しんでもらえた様子も伺えた。社会的に注目されているSDGsに関わるフードドライブについての動画を見てもらうことでフードバンク山梨の活動だけではなく、環境問題を考える良い機会であったと感じる。

【活動の様子】



【体験の感想】 ※原文のまま

- ・ 今日しょうみきげんをみて箱の中に入れるのは、最初は難しくおおくところわからなかったけど、だんだんやってみたらおおくところわかって、しょうみきげんの日がちがどこに書いてあるかがわかりました。つかれたけどすこし楽しかったです。(中2・ブラジル人母子家庭)
- ・ 今日初めてフードバンクの仕事を通して働いている人の苦勞がわかった。食品の大切さを改めて感じた。少し楽しさも感じた。SDGsに向けてたくさんの人が関わって行っていると改めて感じた。自分たちが大人になった時に少しでも恩返しができるようなことをしたい。食への大切さや「いただきます」「ごちそうさま」「ありがとう」という言葉も関連してつながっている部分もあると感じた。人が働いていること、フードバンクが運ばれるのが当たり前でないということを忘れないでいたい。(中2・母子家庭)
- ・ 賞味期限のことをあまり気にしていなくて、この仕事を通して今度はたくさん見るようになったと思います。フードバンクの人たちも優しく声をかけてくれたので話しやすかったです！楽しくできたので、またやりたいなと思いました。また、困った時などに助けてもらいたいです。(中1・母子家庭)
- ・ 今日、賞味期限チェックして、楽しかったけど大変で、とても動いた一日でした。フードバンクで働いている人たちは普段、私たちのためにしていることがすごいと感じた。暑かったけど人の役に立つ仕事を体験できて良かった。商品によってかごに入れて分けることがむずかしかったけど最後はスムーズに分けて良かった。(中2・母子家庭)
- ・ ボランティア活動にあまりきょう力してないけど、今日けっこうたのしかったから、いつかまたやってみたいなと思います。(中1・ブラジル人母子家庭)

第4章 新たなニーズと課題

先に「質的支援」として事例提示した10のケースが表すように、本事業にご参加いただいたご家庭は、いずれも困難な課題をいくつも抱えているケースでした。そこで、支援の最初は、手当の申請など手続きによって物事が解決する「課題解決型」の相談支援を行いました。市町村や県、あるいは国などの行政機関や他の民間団体と連携する中で解決できることもありました。

すべての課題を一度に解決することは容易ではありませんが、相談員が相談者に同道し共に悩みながら進むことで、相談者の心の健康も上向いていくことが分かりました。また、諸機関、諸団体が連携する中で、家庭の抱える不安と一体化したモヤモヤとした困難を、具体的な課題として明確にすることができ、それによって課題解決に向けての連携が円滑に進むという好循環もありました。

しかし、10ケース中8ケースがひとり親家庭であり、また、残る2つのご家庭も保護者がからだや心に病を抱えるなどして、収入の増加を見通せない状況が生じていました。衣食住や公共料金の支払いにも事欠く中で、ひとり親のみならず、どのご家庭も懸命に子育てをしています。このように、保護者の抱える課題があまりにも大きく、その解決のため相談員も手いっぱいとなり、子どもの支援には手が届かない、追いつかないという現実を突きつけられました。

行政や民間団体による支援の多くは課題解決型であることが多く、相談支援もまた、課題解決型の相談がほとんどです。しかし、課題解決が困難な方々のニーズに対しては、どのような支援が必要かという難しい課題が浮かび上がります。例えば手当ての受給手続きを1つ終えても、生活の困窮や不安が解消されないのにも関わらず、支援者は手続きの完了とともに支援を終えることがよくあります。

「役所に来られても、これ以上できる支援はありません」などと告げられた相談者もいます。課題解決が困難なまま、引き続き不安や困窮にある方々には、継続して相談することができ、一緒に考えてくれる「寄り添い型」の支援が必要になることが明らかになりました。

相談者（当事者）にはこれといった落ち度が無いのに、気がつけば食べることもままならず、ましてや子どもの教育に手が回らない、といった事態が起きていることもありました。自己責任の名のもと、本事業に参加された多くの保護者だけではなく、子どもたちも孤立・孤独を経験していました。これらのことは、本事業で実施した「子供の生活状況調査」の分析結果において、保護者においてはうつ・不安障害が心配される割合が高く、子どもにおいては情緒の問題に関するスコアの概算平均値がかなり高いことから推測されます。当事者に寄り添いつつ、望まない孤立・孤独から解き放たれるような支援が望ましいと考えます。

以上のことから、課題解決型の相談支援においては、行政機関や教育機関、そして民間団体が連携し、相談者を多方面から立体的に支援することの大切さが理解されます。しかし、その後においても、相談者に寄り添う支援のニーズに気づかされました。

本事業を実施してみて初めて分かった課題は4つあります。

1. 家庭に困難や課題が多い子どもへの、親を通じた支援の課題

1つ目の課題は、子どもへの直接的支援を本事業での大きな目標としていたにもかかわらず、保護者や家庭が抱える課題があまりにも大きく困難で、子どもへの支援が決して十分とは言えなかったことです。子どもを支援しなかったのではなく、子どもへの支援の多くは保護者を通しての間接的な支援とならざるを得

なかったと考えます。

このように私たちの支援の限界が示された場合には、家庭とは違う子どもの居場所である学校との適切な連携をできるかどうか、支援における課題でした。学校側の承諾を得ていないため事例では触れませんが、親代わりの関わりをしてくださる先生や、子どもが教室で公平に教育機会を享受できるよう支援して下さった先生方との出会いもありました。

2. 相談者の心に配慮した支援における課題

2つ目の課題として、食料支援を「受ける」、「受けない」をめぐる、心の問題がありました。

本事業の中でも、食料支援をととても喜ぶ子どもがいる一方で、支援を快く思わない子どももいました。学年が上がるにつれて、この傾向は強まるように思われました。子どもたちが感じるネガティブな感情は、おそらく「支援を受けることが恥ずかしいことだ」という感覚から生じると考えられました。

そのような子どもの感情に触れた保護者の方もまた、複雑な心境である様子が感じられました。「恥」の文化から、「困っている時はお互いさま」という社会意識への転換こそ、分断の時代を生きる私たち大人に課せられた大きな心の課題と考えます。

3. 1つの組織による単独支援の限界

3つ目として、1.にも述べましたが、諸機関の「連携」のあり方は重要な課題です。

権限を持つ行政諸機関につなぐことにより相談者やその子どもたちの生活を守ることは、フードバンク山梨の大切な取り組みの1つです。相談支援の目的の1つは、「つなぐ」ことだと言っても過言ではありません。

一方、1つの行政機関で相談者の困りごとを解決できる場面は、そう多くはなく、複数の関係機関が連携することにより、事態が迅速に快方に向かうということが、本事業で提示した事例1などからも見て取ることができます。しかし、自治体職員の立場を考えれば、職員体制や予算上の問題などから、住民の課題解決には当然限界があることが理解できました。

1つの自治体の中だけでも、関係機関が連携を図ることは想像以上の困難を伴い、まして、連携を必要とする機関が自治体を跨ったり、県や国の機関となったりした場合には、さらなる困難が伴います。多職種による連携がうまくいったケースを振り返ると、キーパーソンが存在しました。そのキーパーソンは、他の部署や機関における業務経験があり、組織関係のみならず人としての信頼関係性も構築できるなどの資質を備えた人でした。このことから、子どもをはじめとする各種の民間公益団体や行政機関が自らの単独支援には限界があることを自覚し、スムーズな連携のあり方を探っていくことができるコーディネーターを養成する必要や重要性が示唆されます。

4. 連携時の個人情報保護における課題

最後に、他機関との連携に進んだ際、次に生じる課題として個人情報の保護の問題が挙げられます。連携を進める上で、行政機関側からみて、相談者の情報の保全に対する民間団体側の脆弱さが大きな課題になる場面に何度か直面しました。単独支援では難しい課題に対し、個人情報を守りつつ連携ができる民間団体側の組織の環境づくりが重要であることが分かりました。

第5章 まとめ

提示した10の事例や「子供の生活状況調査」の分析結果から、多くのご家庭が、健康的な生活を維持するための食料の確保やライフライン維持、社会参加などに関する困難に直面していることが明らかになりました。食料の安定的な確保が、生活の安心感を支えることが示唆されました。

一方で、本事業のように、子どもへの直接的な支援を目標の1つに掲げているも、保護者や家庭の抱える課題が大きいため、直接的な子どもへの支援には手が届きにくいことがあることも明らかになりました。

これまで見てきたように、こうしたご家庭の課題解決に当たっては、1つの機関でできることには限りがあるために、関係する諸機関・諸団体の連携が重要性を増していることが分かりました。

そして、相談の初期段階では、「課題解決型の相談支援」が、後には、上記調査の分析結果などから多くの保護者や子どもが孤独や孤立感を抱いていることが判明しているため、課題解決にこだわらない「寄り添い型」の相談支援も併せて重要であることが分かりました。

相談者が抱える課題は複雑であり、相談すべき先が組織横断的に広がっていることから、それぞれの機関において連携の結節点となるコーディネーターの養成が大切な課題となっていることが分かりました。

支援者は自らの専門性を持ちながらも、専門領域だけで相談者の問題を捉えず、支援を受ける相談者の複雑な心にも寄り添い、他の分野の専門家と繋がり連携して、幅広い視点で相談者の福祉を高める支援をめざす必要がありました。

他機関と連携する際には、民間団体側の個人情報保護の脆弱さに対処する必要性がありました。

これには、弊団体が「認定特定認定非営利活動法人（認定 NPO 法人）」の法人格を持ち行政機関の認証に基づく信頼性が確保されていたこと、相談員が、秘密保持義務を職業倫理に規定されている有資格者であったことが、スムーズな連携を後押ししたと思われました。

支援組織は、個人情報などがどのように保全されているかを外に向けて明らかにする必要があります。

なお、幅広い視点で相談者の福祉を高めるためには、「事例1」で示したような「オープン・ダイアログ（開かれた対話の技法）」などを用い、当事者を含めた支援者会議の形で連携を進めることにより、相談者自身が課題解決に向けて自己開示に同意していることを示すことも、外すことができない態度ではないかと考えられます。

本事業の実施に当たり、参加してくださったご家庭の皆さま、自治体関係者、そして民間団体の皆様方に心よりお礼を申し上げます。

参考資料

- 「子供の生活状況調査」 調査結果
- 「子供の生活状況調査」 調査票
- 事業に関するチラシ2種類（フードバンクチャレンジプラン案内、職場体験案内）

「子供の生活状況調査」調査結果

3. 調査結果

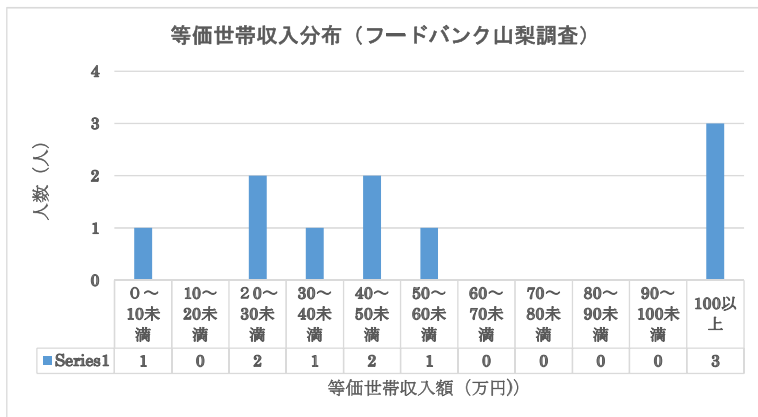
3.1. 保護者の生活状況

3.1.1. 生活・行動実態、課題等

(1) 世帯の収入状況

〔内閣府〕 2019年（令和元年）の世帯全員のおおよその年間収入について、家族の人数を踏まえて「等価世帯収入」の水準により分類している。等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当するのは12.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」に該当するのは36.9%、「中央値以上」に該当するのは50.2%であった。

〔フードバンク山梨（以下FBY）〕 等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」のいわゆる貧困世帯に全ての世帯が該当し、その収入額は、最高137.5万円、最低6.3万円で、以下の結果となった。



〔図1〕 等価世帯収入分布（注）

〔注〕「等価世帯収入」の算出方法について

- 「等価世帯収入」とは、年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする。
- 上記の値を、「保護者質問票問2」で把握される同居家族数の人数の平方根をとったもので除す。
- 上記の方法で算出した値（等価世帯収入）の中央値の値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

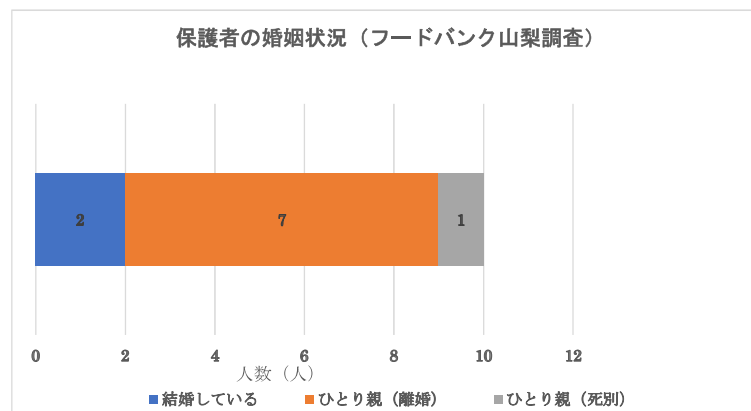
なお、内閣府調査で用いられた等価世帯収入の中央値は317.54万円、等価世帯収入の中央値の2分の1は、158.77万円であり、この中央値の2分の1の値を下回る世帯が、いわゆる貧困世帯とされている。

なお、また、OECD作成基準に基づいて算出する「相対的貧困率」は、貧困線に満たない世帯員の割合を指すが、貧困線とは「等価可処分所得」の中央値の半分を言い、また、「等価可処分所得」は次式で示される。等価可処分所得＝（総所得－拠出金－掛金－その他）÷「世帯人員数

(2) 保護者の婚姻状況

〔内閣府〕 保護者の婚姻状況は、「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が86.9%、「離婚」が10.4%、「死別」が1.4%、「未婚」が0.7%であった。「離婚」、「死別」、「未婚」は合わせて12.5%であり、これらを「ひとり親世帯」として集計した。

〔FBY〕 「結婚している(再婚や事実婚を含む)」が2世帯(20.0%)、「離婚」が7世帯(70.0%)、「死別」が1世帯(10.0%)であり、「ひとり親世帯」は8世帯(80.0%)であった。

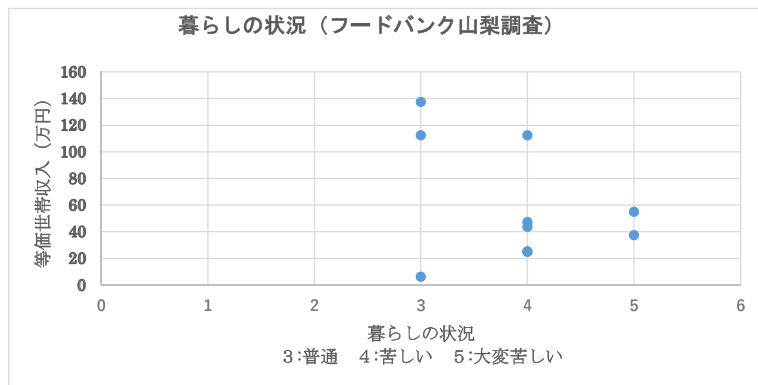


〔図2〕 保護者の婚姻状況

(3) 暮らしの状況

〔内閣府〕 現在の暮らしの状況について、「苦しい」または「大変苦しい」と回答した割合は、最も収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、全体の2倍程度に及んだ。「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、全体では25.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では36.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では57.1%、「ひとり親世帯」全体では51.8%、「母子世帯」のみでは53.3%であった。

〔FBY〕 「普通」3件(30.0%)、「苦しい」が5件(50.0%)、「大変苦しい」が2件(20.0%)という結果であった。なお、すべての世帯の等価世帯収入が中央値の2分の1未満であること、また、母集団が小さいため、等価世帯収入と現在の暮らしの状況についての相関をはっきりとみることは難しいが、70.0%の世帯が「苦しい」または「大変苦しい」暮らしの状況となっている。



(図3) 暮らしの状況

(表1) 暮らしの状況基礎データ (全10世帯)
(フードバンク山梨調査)

苦しさ	等価世帯収入(万円)	同居人数	家族構成	親の状況
普通	6.3	4	母・子1・その他2	ひとり親
普通	112.5	2	母・子1	ひとり親
普通	137.5	2	母・子1	ひとり親
苦しい	25.0	3	母・子2	ひとり親
苦しい	25.0	3	祖母・父・子1	ひとり親
苦しい	43.8	4	子3	ひとり親
苦しい	47.2	9	祖父・父・母・子6	両親
苦しい	112.5	2	子1	ひとり親
大変苦しい	37.5	2	母・子1	ひとり親
大変苦しい	55.0	5	父・母・子3	両親

(4) 食料・衣服の購入状況と電気・ガス・水道料金の未払い経験

[内閣府] 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「食料が買えなかった経験」や「衣服が買えなかった経験」、「公共料金の未払い」が生じている割合が高い。

「食料が買えなかった経験」が「あった」とする割合は、全体では 11.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 15.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 37.7%、「ひとり親世帯」全体では 30.3%、「母子世帯」のみでは 32.1%であった。

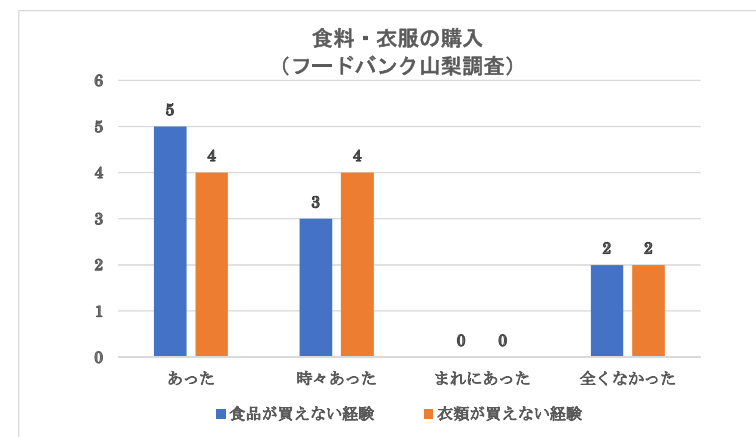
「衣服が買えなかった経験」が「あった」とする割合は、全体では 16.3%であったのに対し、

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 23.0%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 45.8%、「ひとり親世帯」全体では 38.9%、「母子世帯」のみでは 41.0%であった。

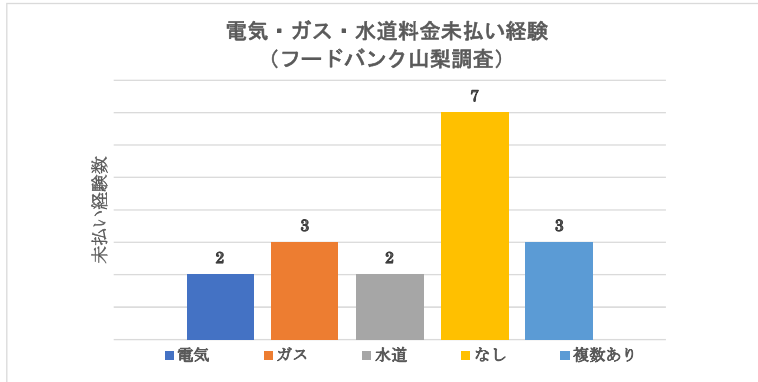
「電気料金」、「ガス料金」、「水道料金」のいずれか1つ以上で未払いが発生している割合は、全体では 5.7%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では 7.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では 20.7%、「ひとり親世帯」全体では 16.2%、「母子世帯」のみでは 16.4%であった。

[FBY] 「食料が買えなかった経験」や「衣服が買えなかった経験」、「公共料金の未払い」のいずれかがあった世帯は 8件 (80%)、いずれもなかった世帯は 2件 (20%) であり、食料、衣服が買えなかった経験、公共料金の未払いが生じている割合は極めて高い。

また、公共料金のみに着目すると、未払い経験がない世帯が 7件 (70%) である。未払い経験がある 3件 (30%) すべての世帯で、公共料金複数の支払いができなかったという回答であった (図5)。



(図4) 食料・衣服の購入



(図5) 電気・ガス・水道料金未払い経験

(5) 父母の学歴

[内閣府] 母親・父親の学歴の違いや就労状況の違いが収入の水準と関連している。母親・父親が働いていない理由として、収入が低い世帯やひとり親世帯では「病気や障害のため」の回答割合が高い。

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」に該当する割合は、母親・父親の学歴について「父母のいずれも、大学またはそれ以上」の場合では3.9%、「父母のいずれかが、大学またはそれ以上」の場合では6.4%、「その他(不明等を含む)」の場合では19.0%であった。

母親が働いていない理由として、「自分の病気や障害のため」と回答した割合は、全体では12.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では15.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯では30.0%、「ひとり親世帯(母子世帯)」では31.8%であった。

[F B Y] すべての世帯において等価世帯収入が中央値の2分の1未満に該当し、回答者が生計維持者となっている父または母の最終学歴は短大以下で、「大学またはそれ以上」の父母は一人もいなかった。

また、両親のいる世帯のうちいずれかの親が働いていない世帯は1件あり、働いていない理由は不明である(表2)。

(表2) 父母の学歴(フードバンク山梨調査)

回答者最終学歴	母	父	その他
中学	3	0	0
高卒	2	0	0
専門学校	1	0	0
高専	0	0	0
短大	1	1	0
大学	0	0	0
大学院	0	0	0
その他	0	0	0
分からない	0	0	0
いない	0	0	0
未回答	1	0	1

(6) 子供との関わり方、学校との関わり・行事参加等

[内閣府] 収入の水準や世帯の状況の違いは、「子供との関わり方」や「学校との関わり・参加」の状況の差異にも関連する。一例として、「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」かについて、「どちらかといえば当てはまらない」と「当てはまらない」を合わせた割合は、全体では37.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では38.1%、「中央値の2分の1未満」の世帯では47.1%、「ひとり親世帯」全体では49.2%、「母子世帯」のみでは47.8%であった。

[F B Y] 「テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている」かについて、「どちらかといえば当てはまらない」と「当てはまらない」を合わせた割合は、50%であった。「新聞を読むように勧めている」ことに対して、「どちらかといえば当てはまらない」と「当てはまらない」を合わせた割合は40%であった。それ以外の項目や、学校行事やボランティア活動への参加等へは、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」を合わせた割合は、70%から100%と極めて高い(表3)。

(表3) 子供との関わり方、学校との関わり・参加等 (複数回答あり)
(フードバンク山梨調査)

	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	どちらかといえば当てはまらない	当てはまらない
テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	3	2	2	3
回答数に対する割合	50%		50%	
お子さんに本や新聞を読むように勧めている	2	4	3	1
回答数に対する割合	60%		40%	
お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	7	1	2	0
回答数に対する割合	80%		20%	
お子さんから勉強や成績のことについて話をしてくれる	4	3	2	0
回答数に対する割合	70%		20%	
授業参観や運動会などの学校行事への参P T A活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加	8	2	0	0
回答数に対する割合	100%		0%	
P T A活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加	4	4	1	1
回答数に対する割合	80%		20%	

(7) 進学期待・希望

【内閣府】 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、子供が将来どの段階まで進学するかの希望・展望に関して「大学またはそれ以上」と回答した割合が低い。「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体では50.1%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では36.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では25.9%、「ひとり親世帯」全体では29.8%、「母子世帯」のみでは32.2%であった。

【F B Y】 「大学またはそれ以上」と回答した割合は20%であり、内閣府の調査結果と比較しても、かなり低い(表4)。

(表4) 親の子供に対する進学期待・希望 (フードバンク山梨調査)

将来の子供の進学先	回答数	回答割合
中学	0	60%
中学、高校	4	
中学、高校、専門学校	1	
中学、5年制の高等専門学校	1	
中学、高校、短大	0	20%
中学、高校(または5年制の高等専門学校)、大学	1	
中学、高校(または5年制の高等専門学校)、大学、大学院	1	
その他	0	20%
まだわからない	1	
未回答	1	

(8) 子供の進学段階を「高校まで」と考える理由

【内閣府】 子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合が高い。

子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として、「家庭の経済的な状況から考えて」と回答した割合は、全体では30.5%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では32.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では44.4%、「ひとり親世帯」全体では47.3%、「母子世帯」のみでは48.9%であった。

【F B Y】 子供の進学段階について「高校まで」と考える理由として、「お子さんがそう希望しているから」が1件、「一般的な進路だと思うから」が1件、「家庭の経済的な状況から考えて」が2件であった。

(9) 頼れる人の有無・相手

【内閣府】 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「頼れる人がいない」と回答した割合が高い。一例として、「いざというときのお金の援助に関して頼れる人」について、「いない」の割合は、全体では13.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では16.2%、「中央値の2分の1未満」の世帯では27.7%、「ひとり親世帯」全体では29.3%、「母子世帯」のみでは29.9%であった。

【F B Y】 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯であっても、「頼れる人がいる」と回答した割合が高く、内閣府による調査結果とは異なっている。これは、本調査の母集団が小さいことや、本事業に参加した世帯が他者を頼ることができる傾向にあったことも考えられ、一般的な傾向と捉えることは難しい(表5)。

(表 5) 頼れる人の有無・相手 (複数回答あり)
(フードバンク山梨調査)

	子育てに関する相談	重要な事柄の相談	いざという時のお金の援助
頼れる人がいる	7	6	4
家族・親族	4	5	3
友人・知人	2	1	0
近所の人	0	0	0
職場の人	1	0	0
民生委員・児童委員	1	0	0
相談・支援機関や福祉の人	3	1	1
その他	1	0	0
いない	1	1	3
そのことでは人に頼らない	0	1	1
無回答	2	2	2

(10) 保護者の心理的状态

〔内閣府〕 保護者の心理的な状態として、うつ・不安障害が疑われる状況にある者の割合が高い。「うつ・不安障害相当」にあると考えられる割合は、全体では 9.2%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 10.4%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 22.4%、「ひとり親世帯」全体では 18.1%、「母子世帯」のみでは 19.1%であった。

〔F B Y〕 保護者の心理的状态として、うつ・不安障害が疑われる状況にある者の割合は 10%から 20%で、内閣府の調査同様その割合は高い。

(表 6) 保護者の心理的状态 (フードバンク山梨調査)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	全く無い
神経過敏に感じた	2	1	2	3	2
絶望的だと感じた	1	0	2	4	3
そわそわ、落ち着かなく感じた	1	0	3	3	3
気分が沈み込んで、何が起こって気が晴れないように感じた	0	2	1	4	3
何をするのも面倒だと感じた	2	0	0	4	4
自分は価値のない人間だと感じた	1	0	1	4	4

3.1.2. 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 収入の変化と心理的状态

〔内閣府〕 新型コロナウイルス感染症の拡大による「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、収入が低い世帯で高い。

「世帯全体の収入の変化」について「減った」と回答した割合は、全体では 32.5%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 39.6%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 47.4%であった。

また、「生活に必要な支出の変化」、「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」、「イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

生活に必要な支出の変化について「増えた」と回答した割合は、全体では 43.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 48.7%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 63.4%。「ひとり親世帯」全体では 58.5%、「母子世帯」のみでは 60.1%であった。「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」について「増えた」と回答した割合は、全体では 10.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 14.8%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 29.8%、「ひとり親世帯」全体では 23.1%、「母。世帯」のみでは 24.3%であった。

「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」について「増えた」と回答した割合は、全体では 36.1%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 39.4%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 49.7%、「ひとり親世帯」全体では 43.3%、「母子世帯」のみでは 42.6%であった。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による世帯の収入の変化は、現在の保護者の心理的な状況の差異にも関連する。「うつ・不安障害相当」にあると考えられる割合は、「世帯全体の収入の変化」について「増えた」と回答した場合は 4.6%、「変わらない」と回答した場合は 7.2%、「減った」と回答した場合は 14.0%であった。

〔F B Y〕 新型コロナウイルス感染症の拡大による「世帯全体の収入の変化」について、「減った」と回答した割合は全世帯の 70%であり、一方「生活に必要な支出の変化」も全世帯の 70%が「増えた」と回答しており、調査協力者のすべての世帯が等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯であることから、これらの家庭は新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活状況が以前よりも厳しさが増えていると推測される。また、「お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと」について「増えた」と回答した割合は、70%であった。「家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること」や、「あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと」もそれぞれ 40%と比較的高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による世帯の収入の変化は、現在の保護者の心理的な状態の悪さに影響していると思われる (表 7)。

(表7) 新型コロナウイルス感染症の影響 (フードバンク山梨調査)

	増えた	減った	変わらない
世帯全体の収入の変化	0	7	3
生活に必要な支出の変化	7	1	2
お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	6	1	3
お子さんと話をすること	6	0	4
家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	4	3	3
あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	4	4	2

3.1.3. 支援の利用状況等

【内閣府】 支援制度の利用状況について、収入の水準が最も低い世帯でも、「就学援助」や「児童扶養手当」の利用割合は5割前後であり、「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」の利用割合は1割未満と低い。

詳細を見ると、等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯で、「現在利用している」との回答割合は、「就学援助」は58.6%、「児童扶養手当」は46.2%、「ひとり親世帯」全体では、「就学援助」は61.0%、「児童扶養手当」は65.7%、「母子世帯」のみでは、「就学援助」は67.1%、「児童扶養手当」は71.2%であった。「生活保護」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」は、いずれも1割未満であった。

収入の水準がもっとも低い世帯では、各支援制度を利用していない理由について、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続がわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答が約1割となっている。

詳細を見ると、等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯で、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」と「利用したいが、手続がわからなかったり、利用しにくいから」を合わせた回答は、「就学援助」、「生活困窮者の自立支援相談窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」に関しては約1割、「ひとり親世帯」では、「母子家庭等就業・自立支援センター」が約2割であった。

【F B Y】 就学援助は、6世帯(60%)が「現在利用」しており、「以前利用したことがある」の1世帯を加えると10世帯中7世帯(70%)が利用の経験がある。一方、「利用したことがない」世帯と「未回答」が2世帯(20%)ある。また、児童扶養手当を「現在利用している」は6世帯(60%)となっている。また、「利用したことがない」4世帯(40%)のうち、「利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから」が1世帯(10%)含まれている。

以上から考察すると、就学援助や児童扶養手当は、自治体や支援者が保護者に対して制度

の説明を丁寧に行ったり、申請手続の同行支援などを行うことにより、受給可能な世帯数は増える可能性がある。

一方、「生活困窮者の自立支援相談窓口」や「母子家庭等就業・自立支援センター」を「現在利用している」世帯はなく、「現在利用していないが、以前利用したことがある」世帯は、1世帯(10%)にとどまる。自治体で主として行われることが多い、これらの相談窓口や支援センターの利用がなぜ少ないのか、また、どのような改善を加えることで利用がしやすくなるのかなどについて、改めて検討を行う必要がある。

(表8) 支援の利用状況等 (フードバンク山梨調査)

	就学援助	生活保護	生活困窮者の自立支援相談窓口	児童扶養手当	母子家庭等就業・自立支援センター
現在利用している	6	1	0	6	0
現在利用していないが、以前利用したことがある	1	1	0	0	1
利用したことがない	1	6	8	4	7
制度の対象外(収入等の条件を満たさない)だと思うから	1	5	1	1	4
利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	0	0	3	0	2
利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	0	0	0	1	0
利用したいが、手続がわからなかったり、利用しにくいから	0	0	1	0	0
それ以外の理由	0	0	0	1	
未回答	2	2	2	0	2

3.2. 子供の生活状況（以下は、子供からの回答）

内閣府の調査では、小学生と中学生を対象としてそれぞれ調査を行っているが、フードバンク山梨が行った本事業には高校生も参加していることから、高校生を調査対象に含めた。なお、分析に当たっては、内閣府の調査結果と対比しやすくするため、「小学生」、「中・高校生」の2群に分けて結果を示している。

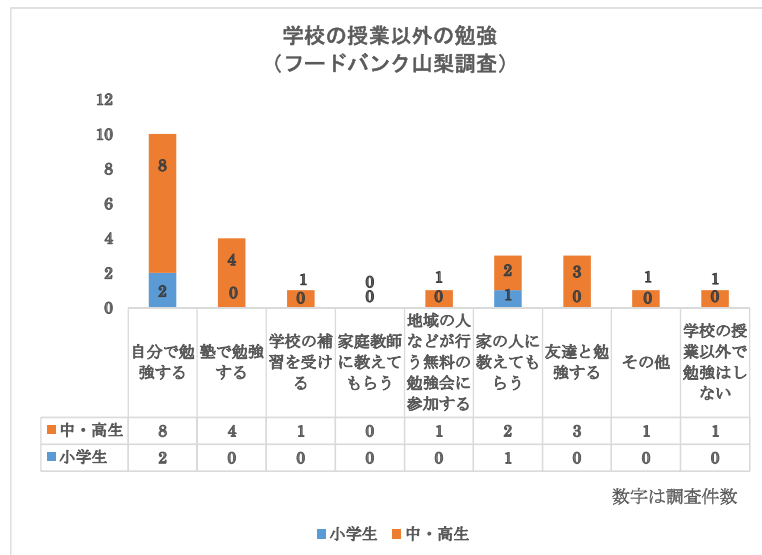
3.2.1. 生活・行動実態、課題等（「貧困の連鎖」等のリスクの状況）

(1) 学校の授業以外の勉強

〔内閣府〕「学校の授業以外で勉強はしない」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

「学校の授業以外で勉強はしない」と回答した割合は、全体では4.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では5.8%、「中央値の2分の1未満」の世帯で12.3%、「ひとり親世帯」全体では10.7%、「母子世帯」のみでは9.6%であった。

〔F B Y〕「学校の授業以外で勉強はしない」との回答は0件であり、学校以外で勉強に取り組んでいる様子が伺える。ただし、この調査結果は、本事業に参加している子供がたまたまそうだったことを表している可能性もある。



(図6) 学校の授業以外の勉強

(2) 勉強時間

〔内閣府〕学校がある日に授業以外の勉強を「まったくしない」と回答した割合、クラスの中かでの成績について「下のほう」と回答した割合、学校の授業について「わからない」と回答した割合は、それぞれ収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

学校がある日に勉強を「まったくしない」と回答した割合は、全体では5.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では5.6%、等価世帯収入が「中央値の2分の1未満」の世帯では12.3%、「ひとり親世帯」全体では11.0%、「母子世帯」のみでは10.7%であった。

〔F B Y〕学校のある日に勉強を「全くしない」と回答した割合は15.4%であった。

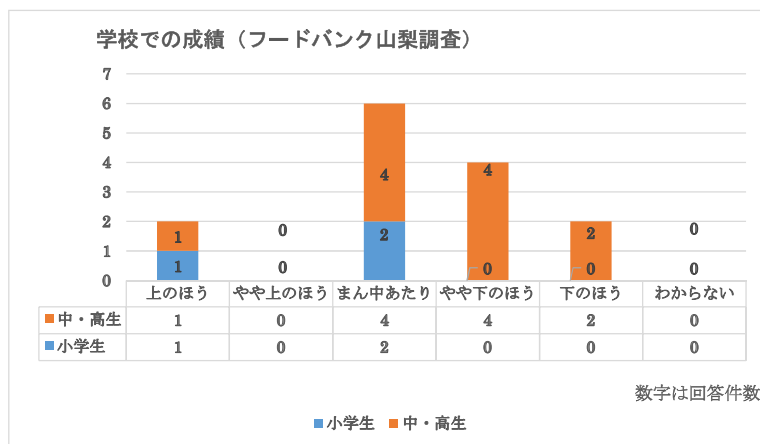
(表9) 勉強時間 (フードバンク山梨調査)

勉強時間	学校がある日			学校がない日		
	小学生	中・高校生	小・中・高の回答割合	小学生	中・高校生	小・中・高の回答割合
全くしない	0	3	21%	2	2	29%
30分未満	1	1	14%	0	2	14%
30分以上1時間未満	2	2	29%	1	2	21%
1時間以上2時間未満	0	3	21%	0	3	21%
2時間以上3時間未満	0	2	14%	0	2	14%
3時間以上	0	0	0%	0	0	0%
合計件数	3	11	100%	3	11	100%

(3) 学校での成績

【内閣府】 クラスの中での成績について、「やや下のほう」と「下のほう」を合わせた割合は、全体では 33.0%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 36.3%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 52.0%、「ひとり親世帯」全体では 50.1%、「母子世帯」のみでは 49.3%であった。

【F B Y】 クラスの中での成績について、「やや下のほう」と「下のほう」を合わせた割合は、46%となり、回答したのは中・高生であった。



（図 7）学校での成績

(4) 学校授業の理解度

【内閣府】 学校の授業について、「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせた割合は、全体では 11.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 12.4%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 24.0%、「ひとり親世帯」全体では 22.2%、「母子世帯」のみでは 20.9%であった。

【F B Y】 学校の授業について、「わからないことが多い」と「ほとんどわからない」を合わせた割合は、全体では 15.4%であったが、それらに「教科によってはわからないことがある」の割合を加えると 92.3%となり、多くの子供が学校の授業に苦戦している様子がうかがわれる（表 10）。

（表 10）学校授業の理解度（フードバンク山梨調査）

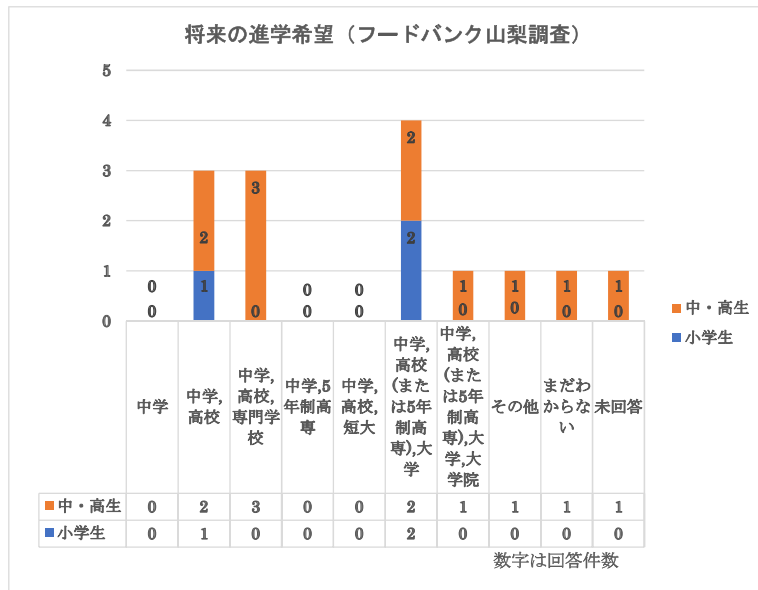
	小学生	中・高生	小・中・高の回答割合
いつもわかる	1	0	7%
だいたいわかる	0	1	7%
教科によってはわからないことがある	2	8	71%
わからないことが多い	0	2	14%
ほとんどわからない	0	0	0%
合計件数	3	11	100%

(5) 将来の進路希望

【内閣府】 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、進学したいと思う教育段階について、「大学またはそれ以上」と回答した割合が低い。

「大学またはそれ以上」と回答した割合は、全体では 49.7%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」の世帯では 38.1%、「中央値の 2 分の 1 未満」の世帯では 28.0%、「ひとり親世帯」全体では 34.7%、「母子世帯」のみでは 35.2%であった。

【F B Y】 「大学またはそれ以上」と、この調査項目で回答のあった小学生は、3 人中 2 人（67%）であったのに対し、中・高生になると 9 人中 2 人（22%）となり、その割合は急減する（図 8）。



（図8）子供による将来の進学希望の回答

（6）食事の頻度と就寝時間（月～金）の規則性

【内閣府】 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「朝食」や「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について、「毎日食べる」と回答した割合が低い。また、就寝時間について、「ほぼ同じ」時間に寝ていると回答した割合が低い。

「朝食」について、「毎日食べる（週7日）」と回答した割合は、全体では82.0%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では80.5%、「中央値の2分の1未満」の世帯では71.2%、「ひとり親世帯」全体では70.2%、「母子世帯」のみでは71.2%であった。

「夏休みや冬休みなどの期間の昼食」について、「毎日食べる（週7日）」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では91.6%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では89.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では82.4%、「ひとり親世帯」全体では83.2%、「母子世帯」のみでは83.2%であった。

「ふだんほぼ同じ時間に寝ているか」について、「そうである」と回答した割合は、全体では33.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では33.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では25.6%、「ひとり親世帯」全体では28.9%、

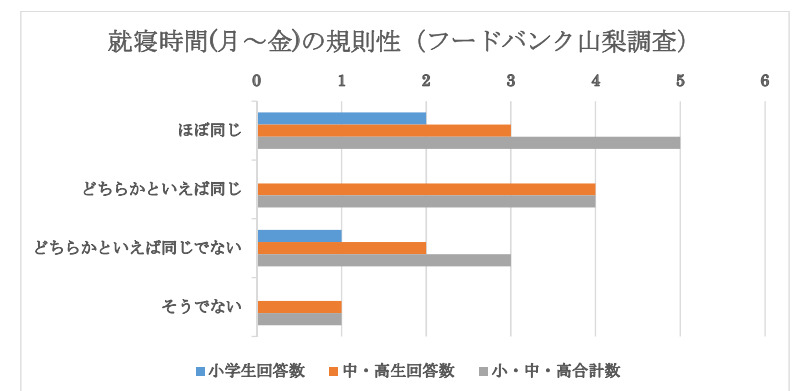
「母子世帯」のみでは30.5%であった。

【FBY】 夕食はほぼ毎日食べているものの、朝食を食べていない子供の割合が高かった。夏休みや冬休みなどの長期休暇中について昼食を食べる頻度を尋ねたところ、「週1～2、ほとんど食べない」と回答した子供の割合は21%だった。

また、平日の就寝時間を尋ねたところ、「どちらかといえば同じではない」と「そうではない」の割合は29%だった。

（表11）食事の頻度（フードバンク山梨調査）

食事について	回答	毎日食べる（週7日）	週5～6日	週3～4日	週1～2日、ほとんど食べない
		小学生（回答数）	1	1	0
朝食	中・高生（回答数）	5	1	1	4
	小・中・高の回答割合	43%	14%	7%	36%
夕食	小学生（回答数）	3	0	0	0
	中・高生（回答数）	10	1	0	0
	小・中・高の回答割合	93%	7%	0%	0%
夏休みや冬休みなどの期間の昼食	小学生（回答数）	1	2	0	0
	中・高生（回答数）	5	3	0	3
	小・中・高の回答割合	43%	36%	0%	21%



（図9）就寝時間（月～金）の規則性

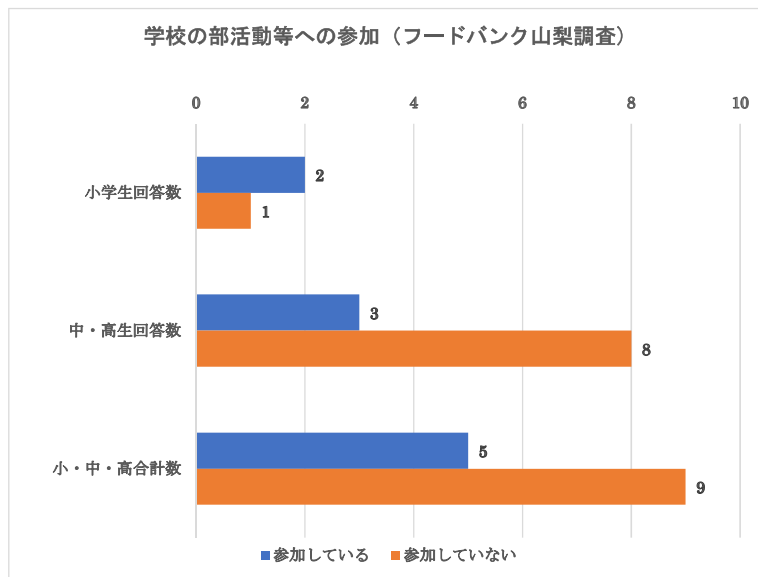
(7) 学校の部活動等への参加

〔内閣府〕収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、部活動等に参加していない割合が高い。また、部活動に参加していない理由として、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「費用がかかるから」と回答した割合が高い。

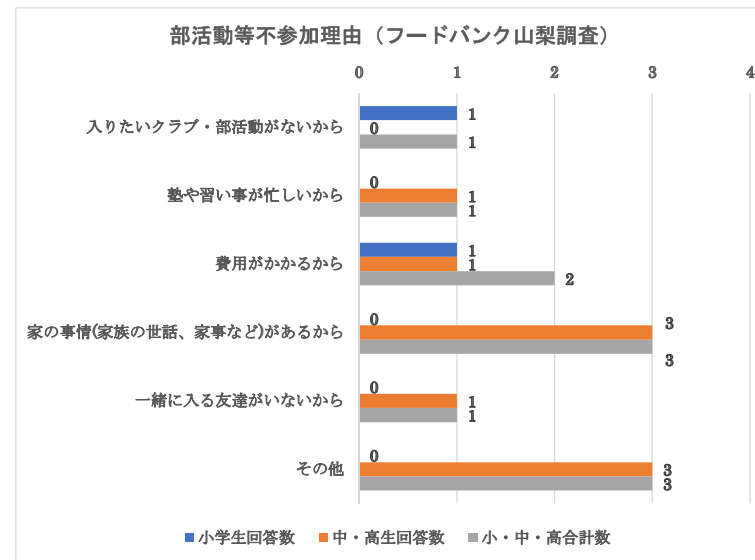
部活動等に「参加していない」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では12.4%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では13.7%、「中央値の2分の1未満」の世帯では23.8%、「ひとり親世帯」全体では23.9%、「母子世帯」のみでは22.6%であった。

部活動等に参加していない理由として「費用がかかるから」と回答した割合は、全体では9.3%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では9.4%、「中央値の2分の1未満」の世帯では19.2%、「ひとり親世帯」全体では17.7%、「母子世帯」のみでは20.3%であった。

〔F B Y〕中・高校生の部活動参加率が低い(図10)。不参加理由として「家の事情(家族の世話、家事など)があるから」が回答数として多く、「その他」を回答したのも「家庭の事情」と同数あった(図11)。



(図10) 学校の部活動等への参加



(図11) 部活動等不参加理由

(8) 相談できる相手

〔内閣府〕収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、相談できる相手に関して、「だれにも相談できない、相談したくない」と回答した割合が高い。

困っていることや悩みごとがあるとき相談できると思う人について、「だれにも相談できない、誰にも相談しない」と回答した割合は全体では8.9%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では10.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では12.8%、「ひとり親世帯」全体では15.4%、「母子世帯」のみでは15.1%であった。

〔F B Y〕「だれにも相談できない、相談したくない」と回答した割合は低い。相談できる相手は、小学生では「親」、「きょうだい」の割合が高い。また、中・高校生では「親」の割合が高いものの、「学校の先生」、「学校のお友達」の割合が高くなり、人間関係の構築が広がっていることが分かる。ただし、本調査への回答者がたまたまそうであった可能性もあり、一般的傾向を述べることは難しい(表12)。

(表 12) 相談できる相手 (フードバンク山梨調査)

	小学生 回答数	小学生 回答割 合	中・高 生回答 数	中・高 生回答 割合
親	3	43%	6	25%
きょうだい	1	14%	3	13%
祖父母など	0	0%	1	4%
学校の先生	0	0%	4	17%
学校の友達	2	29%	6	25%
学校外の友達	1	14%	2	8%
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワ ーカーなど	0	0%	0	0%
その他の大人(塾・習い事の先生、地域の人など)	0	0%	1	4%
ネットで知り合った人	0	0%	0	0%
だれにも相談できない、相談したくない	0	0%	1	4%
回答合計	7	100%	24	100%

(9) 子供の生活満足度

【内閣府】 収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、生活満足度が低い。

生活満足度について、「6～10」(満足度が高い方の回答)に該当する割合は、全体では70.6%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では68.3%、「中央値の2分の1未満」の世帯では63.4%、「ひとり親世帯」全体では64.9%、「母子世帯」のみでは65.5%であった。

【F B Y】 生活満足度について、「6～10」(満足度が高い方の回答)に該当する割合は、40.0%であったのに対し、「0～5」(満足度が低い方の回答)に該当する割合は、60.0%で、生活満足度が低い割合が高く、内閣府の調査結果と同様である。

(表 13) 子供の生活満足度 (フードバンク山梨調査)

	0：まったく満足していない					10：十分に満足している					
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
小学生回答数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
中・高生回答数	0	0	1	3	2	2	0	0	0	2	1
小・中・高合計数	0	0	1	2	2	2	0	0	0	3	2

(10) 子供の心理的状态

【内閣府】 子供の心理的な状態に関して、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「情緒の問題」のスコアが高い。

「強さと困難さアンケート」のうち、「情緒の問題」に関するスコア(値が高い方が課題があると考えられる)の平均値は、全体では3.40であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では3.43、「中央値の2分の1未満」の世帯では3.84、「ひとり親世帯」全体では3.71、「母子世帯」のみでは3.76であった。ただし、内閣府の調査では「情緒の問題」のスコアの対象となる質問項目が明らかにされていない。

【F B Y】 「情緒の問題」に関する質問と思われる質問項目を対象に、FBYが計算したスコア平均値は、全体で5.57だった。このスコアは内閣府の「中央値の2分の1未満」の世帯調査結果と比較してかなり高いスコアとなっている(表14)。

(表 14) 子供の心理的状态 (フードバンク山梨調査)

(回答数)

	当てはまらない (1点)			まあ当てはまる (2点)			当てはまる (3点)		
	小学生	中・高生	合計	小学生	中・高生	合計	小学生	中・高生	合計
私は、他人に対して親切にするようにしている。 私は、他人の気持ちをよく考える。	0	0	0	3	3	6	0	8	8
私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。	2	5	7	0	3	3	1	3	4
私は、他の子供たちと、よく分け合う(食べ物・ゲーム・ペンなど)。	2	1	3	0	6	6	1	3	4
私は、たいいてい一人である。だいたいいつも一人で遊ぶか、人と付き合うことを避ける。	3	5	8	0	4	4	0	2	2
私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。	3	4	7	0	3	3	0	4	4
私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。	0	2	2	3	5	8	0	4	4
私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。	1	0	1	0	3	3	2	8	10
私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。	2	5	7	0	3	3	1	3	4
私は、同じくらいの年齢の子供からは、だいたいは好かれている。	0	2	2	0	6	6	3	3	6
私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。	3	2	5	0	4	4	0	5	5
私は、年下の子供たちに対してやさしくしている。	1	0	1	0	4	4	2	7	9
私は、他の子供から、いじめられたり、からかわれたりする。	2	8	10	1	3	4	0	0	0
私は、自分からすすんでよくお手伝いをする(親・先生・他の子供たちなど)。	0	2	2	2	6	8	1	3	4
私は、他の子供たちより、大人という方がうまくいく。	1	5	6	1	3	4	1	3	4
私は、こわがりやで、すぐにおびえたりする。	3	5	8	0	4	4	0	2	2

(11) 逆境体験

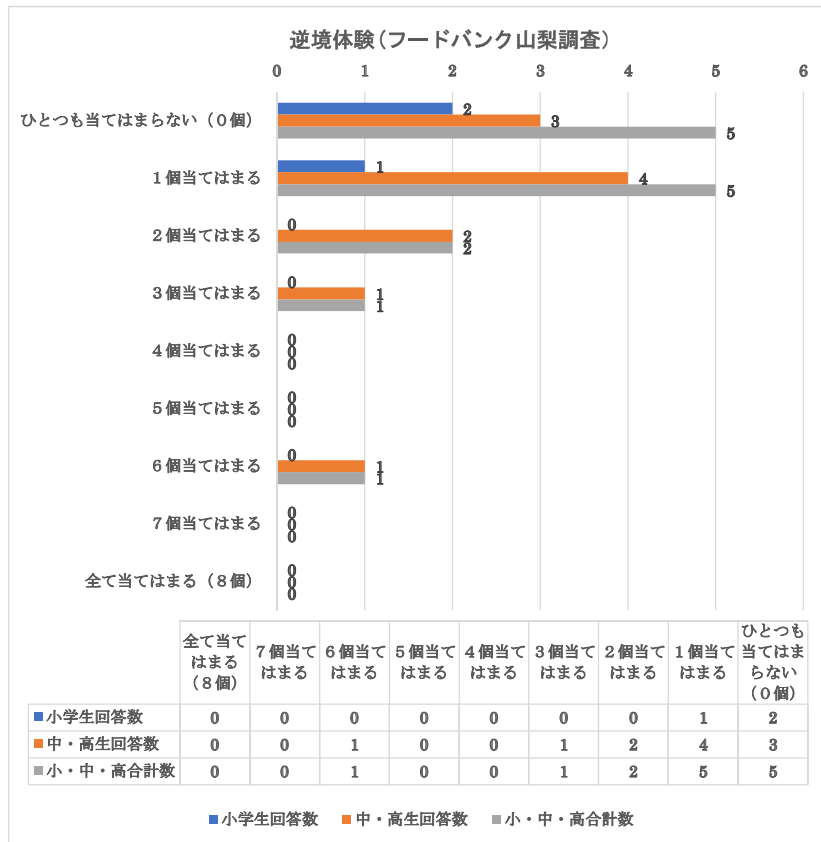
〔内閣府〕収入の水準が低い世帯では、「逆境体験」を経験している割合が高い。また、「逆境体験」を経験している場合には、現在の生活満足度が低いという関連性がある。

「逆境体験」に関する8項目について、「ひとつも当てはまらない(0個)」と回答した割合は、等価世帯収入の水準が「中央値以上」の世帯では84.9%であったのに対し、「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では77.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯では50.2%であった。

生活満足度の平均値は、逆境体験について0個の場合では7.15、1個以上該当する場合では6.03であった。

〔F B Y〕回答者の全員が、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯であるが、「逆境体験」に関する8項目について、「ひとつも当てはまらない(0個)」と回答した割合は、小学生66.7%、中・高生27.27%、小学生、中・高生の合計では、35.71%で、内閣府の調査結果と比較し、かなり低い(図12)。

生活満足度(表13)の平均値は、逆境体験について0個の場合では小学生4.50、中・高生4.67、1個以上該当する場合では、小学生10.00、中・高生5.38であった。



(図 12) 逆境体験

3.2.2. 新型コロナウイルス感染症の影響

(1) 学校授業の理解度

[内閣府] 新型コロナウイルス感染症の拡大による変化として「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した割合は、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯で高い。

「増えた」と回答した割合は、全体では 26.4%であったのに対し、等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1以上中央値未満」の世帯では27.6%、「中央値の2分の1未満」の世帯で

は36.1%、「ひとり親世帯」全体では32.4%、「母子世帯」のみでは31.4%であった。

[F B Y] 「増えた」と回答した割合は、小学生33%、中・高生70%、全体では62%となり、内閣府の「中央値の2分の1未満」の世帯の調査結果と比較すると、「学校の授業がわからないと感じること」について、「増えた」と回答した割合が極めて高い。

(表 15) 新型コロナウイルス感染症の拡大による子供の生活状況の変化 (フードバンク山梨調査)

(回答数)

	増えた			減った			変わらない		
	小学生	中・高生	合計	小学生	中・高生	合計	小学生	中・高生	合計
学校の授業以外で勉強する時間	1	2	3	1	3	4	1	6	7
学校の授業がわからないと感じること	1	7	8	0	2	2	2	2	4
地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数	0	1	1	2	6	8	1	4	5
食事を抜く回数	0	3	3	1	2	3	2	6	8
夜遅くまで起きている回数	1	8	9	1	1	2	1	2	3
親以外の大人や友達と話をすること	0	5	5	1	5	6	2	1	3
イライラや不安を感じたり、気が沈むこと	1	5	6	0	4	4	2	2	4

(2) 学校授業の理解度と生活満足度の関連性

[内閣府] 新型コロナウイルス感染症の拡大によって学校の授業がわからないと感じることが増えることと、現在の生活満足度には関連性がみられる。

生活満足度の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は6.18、「減った」と回答した場合は7.20、「変わらない」と回答した場合は7.14であった。

[F B Y] 小学生の生活満足度(表13)の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は0.0(1人)、「減った」と回答した子供はなく(0人)、「変わらない」と回答した場合は9.5(2人)であった。

中・高生の生活満足度(表13)の平均値は、「学校の授業がわからないと感じること」について「増えた」と回答した場合は4.6(7人)、「減った」と回答した場合は6.0(2人)、「

「変わらない」と回答した場合では6.5（2人）であった。

「学校の授業がわからないと感じること」について、「増えた」と回答した子供ほど、現在の生活満足度が低い傾向がみられる。

3.2.3. 支援の利用状況等

(1) 子供の居場所の利用状況

〔内閣府〕支援制度・居場所等の利用状況について、例えば、「勉強を無料でみしてくれる場所」を利用したことがある子供の割合は全体の4.1%である。ただし、37.7%が「あれば利用したいと思う」と回答している。

〔F B Y〕「勉強を無料でみしてくれる場所」を利用したことがある子供の割合は全体の14.3%である。ただし、42.9%が「あれば利用したいと思う」と回答しており、内閣府の調査結果より割合が高い（表17）。

（表16）子供の居場所の利用状況（フードバンク山梨調査）

（回答数）

	利用したことがある		
	小学生	中・高生	合計
（自分や友人の家以外で）平日の夜や休日を過ごすことができる場所（児童館、図書館など）	2	3	5
（自分や友人の家以外で）タごはんを無料か安く食べることができる場所（子供食堂など）	1	1	2
勉強を無料でみしてくれる場所	0	2	2
（家や学校以外で）何でも相談できる場所（電話やネットの相談を含む。）	0	3	3

（表17）子供の居場所を利用したことがない子供の希望状況

（フードバンク山梨調査）

（回答数）

	利用したことはない								
	あれば利用したいと思う			今後も利用したいと思わない			今後利用したいかどうか分からない		
	小学生	中・高生	合計	小学生	中・高生	合計	小学生	中・高生	合計
（自分や友人の家以外で）平日の夜や休日を過ごすことができる場所（児童館、図書館など）	0	2	2	1	2	3	0	4	4
（自分や友人の家以外で）タごはんを無料か安く食べることができる場所（子供食堂など）	0	7	7	2	3	5	0	0	0
勉強を無料でみしてくれる場所	1	5	6	2	1	3	0	3	3
（家や学校以外で）何でも相談できる場所（電話やネットの相談を含む。）	0	2	2	3	1	4	0	5	5

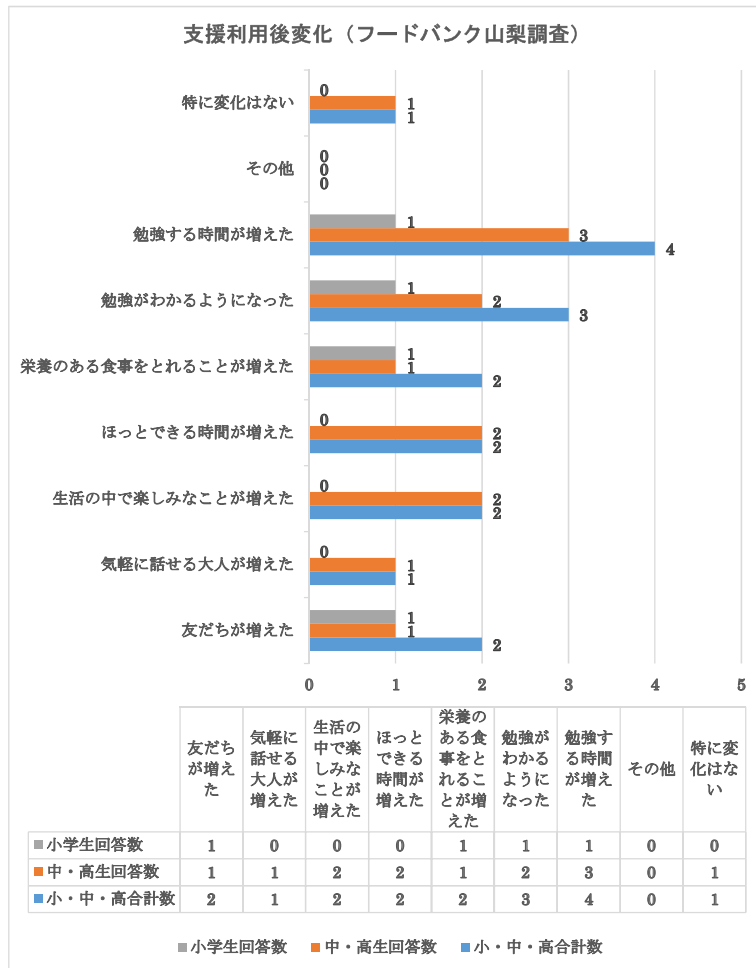
(2) 子供の居場所の利用による認識の変化

〔内閣府〕支援制度・居場所等の利用によって、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「ほっとできる時間が増えた」、「友だちが増えた」、「勉強する時間が増えた」などの変化が認識されている。また、収入の水準が低い世帯やひとり親世帯では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が比較的高い。

利用による変化をどのように考えているかについて、全体では、「生活の中で楽しみなことが増えた」が29.9%、「ほっとできる時間が増えた」が26.3%、「友だちが増えた」と「勉強する時間が増えた」がそれぞれ21.5%であった。

等価世帯収入の水準が「中央値の2分の1未満」の世帯では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が25.4%であった。また、「ひとり親世帯」では、「気軽に話せる大人が増えた」の回答割合が27.8%であった。

〔F B Y〕「気軽に話せる大人が増えた」が7%（1人）、「友だちが増えた」、「生活の中で楽しみなことが増えた」、「ほっとできる時間が増えた」、「栄養のある食事をとれることが増えた」がいずれも14%（各2人）となっている。また、「勉強が分かるようになった」が21%（3人）、「勉強する時間が増えた」が29%（4人）で回答割合が比較的高い。多くの子供が子供の居場所を肯定的に受け止めている様子が伺える（図13）。



(図 13) 支援利用後変化

認定 NPO 法人フードバンク山梨 子供の生活状況調査 【保護者票】

- この調査は、認定 NPO 法人フードバンク山梨が相談支援をしている小学生、中学生または高校生のお子さんがある保護者の方に、生活の状況やお子さんのことなどについて伺うため、認定 NPO 法人フードバンク山梨が実施するものです。調査の結果は、子育て世帯等への支援に役立てることを目的としています。
- この調査票は、小学生、中学生または高校生のお子さんの保護者の方がお答えください。
- この調査は無記名です。名前を書く必要はありません。
- ご回答は、回答の番号に○をつけてください。
- ご記入いただいた調査用紙は、封筒に入れ、他の人に見られないようにのりやセロハンテープで封をしてください。それを、お子さんの封筒といっしょに大きい封筒に入れて、封をして近くの郵便ポストに入れてください。
- この調査票は、調査の目的以外には使用しません。ご回答は統計的に処理され、個人が特定されることはありません。
- 調査に関してのお問合せは、以下までお願いします。

（問合せ先情報） 電話 055-298-4844（認定 NPO 法人フードバンク山梨）

この調査で「お子さん」とは、調査対象となる小学生、中学生または高校生のお子さんのことをいいます。「親」「母親」「父親」とは、^{けいぼ} ^{けいふ} 継母や継父、母親や父親に代わる保護者の方を含みます。

問1 お子さんとお子さんとあなたの関係は、次のどれにあたりますか。お子さんからみた^{つづきから}続柄でお答えください。
(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1 母親 | 2 父親 |
| 3 祖父母 | 4 その他 |

問2 お子さんと同居し、生計を同一にしているご家族の構成と人数をお答えください。単身^{まにん}赴任中の方や学業のために世帯を離れているお子さんがいる場合には、ご家族の人数に含めて教えてください。(a～h それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

a) 祖母	b) 祖父	c) 母親	d) 父親	h) 合計 (あなたや対象のお子さんを含む)
0 いない	0 いない	0 いない	0 いない	2 2人
1 1人	1 1人	1 1人	1 1人	3 3人
2 2人	2 2人	1 1人	1 1人	4 4人
e) 姉・兄	対象のお子さん (本人)	f) 妹・弟	g) その他	5 5人
0 いない		0 いない	0 いない	6 6人
1 1人		1 1人	1 1人	7 7人
2 2人	1 人	2 2人	2 2人	8 8人
3 3人		3 3人	3 3人	9 9人
4 4人以上		4 4人以上	4 4人以上	10 10人以上

問3 お子さんの親の現在の年齢についてお答えください。
(母親・父親それぞれについて数字で回答、いない場合やわからない場合は「-」と記入)

母親 歳 父親 歳

問4 お子さんのご家族のうち、現在単身赴任中の方はいらっしゃいますか。
(1～3については、あてはまるものすべてに○)

- | | | | |
|---|---------------|---|---------------|
| 1 | お子さんの母親が単身赴任中 | 2 | お子さんの父親が単身赴任中 |
| 3 | その他 | 4 | 単身赴任中の者はいない |

問5 お子さんと同居し、生計を同一にしている親の婚姻状況を教えてください。
(あてはまるもの1つに○)

2に○をつけた場合のみ

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 結婚している（再婚や事実婚を含む。） |
| 2 | 離婚 |
| 3 | 死別 |
| 4 | 未婚 |
| 5 | わからない |
| 6 | いない |

問6 前問で「2 離婚」を選んだ場合、離婚相手と子供の養育費の取り決めをしていますか。また養育費を現在受け取っていますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|---|-----------------------|
| 1 | 取り決めをしており、受け取っている |
| 2 | 特に取り決めはしていないが、受け取っている |
| 3 | 取り決めをしているが、受け取っていない |
| 4 | 取り決めをしておらず、受け取っていない |

問7 ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|---|---------------------------|
| 1 | 日本語のみを使用している |
| 2 | 日本語以外の言語も使用しているが、日本語の方が多い |
| 3 | 日本語以外の言語を使うことが多い |

問8 お子さんの親が卒業・修了した学校をお答えください。
(a,bそれぞれについて、あてはまるものひとつに○)

	a) 母親	b) 父親
中学	1	1
中学、高校	2	2
中学、高校、専門学校	3	3
中学、5年制の高等専門学校	4	4
中学、高校、短大	5	5
中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学	6	6
中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院	7	7
その他	8	8
わからない	9	9
いない	10	10

問9 お子さんの親の就労状況について、あてはまるものを回答してください。
(a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
正社員・正規職員・会社役員	1	1
嘱託・契約社員・派遣職員	2	2
パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員	3	3
自営業(家族従業者、内職、自由業、フリーランスを含む。)	4	4
働いていない(専業主婦/主夫を含む。)	5	5
わからない	6	6
いない	7	7

5に○をつけた場合のみ

問10 前の質問で「5 働いていない」と答えた場合、働いていない最も主な理由を教えてください。(a,b それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	a) 母親	b) 父親
働きたいが、希望する条件の仕事がないため	1	1
子育てを優先したいため	2	2
家族の介護・介助のため	3	3
自分の病気や障害のため	4	4
通学しているため	5	5
その他の理由	6	6

問11 お子さんが0～2歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの（期間が長いもの）をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- 1 認可保育所・認定こども園
- 2 その他の教育・保育等の施設
- 3 親・親族以外の個人
- 4 もっぱら親・親族が面倒を見ていた
- 5 その他

問12 お子さんが3～5歳の間に通っていた教育・保育施設等で最も主なもの（期間が長いもの）をお答えください。(あてはまるもの1つに○)

- 1 幼稚園・認可保育所・認定こども園
- 2 その他の教育・保育等の施設
- 3 親・親族以外の個人
- 4 もっぱら親・親族が面倒を見ていた
- 5 その他

問13 あなたとお子さんの関わり方について、次のようなことにどれくらい当てはまりますか。(a~d それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	あてはまる	あてはまる どちらかといえば、	あてはまらない どちらかといえば、	あてはまらない
a) テレビ・ゲーム・インターネット等の視聴時間等のルールを決めている	1	2	3	4
b) お子さんに本や新聞を読むように勧めている	1	2	3	4
c) お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをしていた	1	2	3	4
d) お子さんから、勉強や成績のことについて話をしてくれる	1	2	3	4

問14 あなたは、次のようなことをどの程度していますか。(a,b それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

(注) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて下記注釈を削除することを御検討ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大後（2020年2月以降）、学校行事などが休止している場合は、それ以前の状況をお答えください。

	よく参加している	ときどき参加している	あまり参加していない	まったく参加していない
a) 授業参観や運動会などの学校行事への参加	1	2	3	4
b) P T A 活動や保護者会、放課後学習支援等のボランティアなどへの参加	1	2	3	4

問 15 お子さんは将来、現実的に見てどの学校に進学すると思いますか。
(あてはまるものひとつに○)

- 1 中学
- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、専門学校
- 4 中学、5年制の高等専門学校
- 5 中学、高校、短大
- 6 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学
- 7 中学、高校（または5年制の高等専門学校）、大学、大学院
- 8 その他
- 9 まだわからない →問18に進んでください。

問 16 前問で1～8と答えた場合、その理由は何ですか。
(1～5については、あてはまるものすべてに○)

- 1 お子さんがそう希望しているから
- 2 一般的な進路だと思うから
- 3 お子さんの学力から考えて
- 4 家庭の経済的な状況から考えて
- 5 その他
- 6 特に理由はない

問 17 あなたは次に挙げる事柄ごとからで頼れる人はいますか。
(a～cそれぞれについて、1～3のあてはまるもの1つに○)
また、「1 頼れる人がいる」場合、それはだれですか。(①～⑦のあてはまるものすべてに○)

	a) 子育てに関する相談	b) 重要な事柄 <small>こと</small> の相談	c) いざという時のお金の援助
頼れる人がいる	1	1	1
家族・親族	①	①	①
友人・知人	②	②	②
近所の人	③	③	③
職場の人	④	④	④
民生委員・児童委員	⑤	⑤	⑤
相談・支援機関や福祉の人	⑥	⑥	⑥
その他	⑦	⑦	⑦
いない	2	2	2
そのことでは人に頼らない	3	3	3

①～⑦のあてはまるものすべてに○

問 18 あなたは、現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 大変ゆとりがある
- 2 ゆとりがある
- 3 ふつう
- 4 苦しい
- 5 大変苦しい

問19 世帯全体のおおよその年間収入(税込)はいくらですか。(あてはまるもの1つに○)

※〇〇年の年間収入についてお答えください。

※収入には、同居し、生計を同一にしている家族全員の以下の収入が含まれます。

- ・勤め先収入（定期収入、賞与等）
- ・事業収入（原材料費、人件費、営業上の諸経費等を除く）、内職収入（材料費等を除く）
- ・公的年金・恩給、その他の社会保障給付金（生活保護、児童手当、児童扶養手当等）
- ・農林漁業収入（農機具等の材料費、営業上の諸経費等を除く）
- ・資産収入（預貯金利子、家賃収入等。家・土地などの資産売却代金や生命保険・損害保険からの受取金等は除く。）
- ・その他の収入（仕送り、養育費、個人年金、各種祝い金等）

- 1 50万円未満
- 2 50～100万円未満
- 3 100～150万円未満
- 4 150～200万円未満
- 5 200～250万円未満
- 6 250～300万円未満
- 7 300～350万円未満
- 8 350～400万円未満
- 9 400～450万円未満
- 10 450～500万円未満
- 11 500～600万円未満
- 12 600～700万円未満
- 13 700～800万円未満
- 14 800～900万円未満
- 15 900～1000万円未満
- 16 1000万円以上

問20 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料が買えないことがありましたか。ただし、嗜好品しこうひんは含みません。(あてはまるもの1つに○)

- 1 よくあった
- 2 ときどきあった
- 3 まれにあった
- 4 まったくなかった

問21 あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて、家族が必要とする衣服きせんとくが買えないことがありましたか。ただし、高価な衣服や貴金属・宝飾品ほうじやくひんは含みません。(あてはまるもの1つに○)

- 1 よくあった
- 2 ときどきあった
- 3 まれにあった
- 4 まったくなかった

問22 あなたの世帯では、過去1年の間に、以下の料金について、経済的な理由で未払いになったことがありましたか。(1～3については、あてはまるものすべてに○)

- 1 電気料金
- 2 ガス料金
- 3 水道料金
- 4 あてはまるものはない

問23 次のa)～f)の質問について、この1か月間のあなたの気持ちはどのようでしたか。(a～fそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	いつも	たいてい	ときどき	少しだけ	まったくない
a) 神経過敏 <small>かびん</small> に感じた	1	2	3	4	5
b) 絶望的だと感じた	1	2	3	4	5
c) そろそろ、落ち着かなく感じた	1	2	3	4	5
d) 気分が沈み込んで、何が起ころても気が晴れないように感じた	1	2	3	4	5
e) 何をするのも面倒だと感じた	1	2	3	4	5
f) 自分は価値のない人間だと感じた	1	2	3	4	5

問24 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」（まったく満足していないから「10」（十分に満足している）の数字で教えてください。（あてはまるもの1つに○）

0 : まったく満足していない					10 : 十分に満足している					
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問25 あなたのご家庭の現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校する前（2020年2月以前）から比べて、どのように変わりましたか。（a~fそれぞれについて、あてはまるもの1つに○）

	増えた	減った	変わらない
a) 世帯全体の収入の変化	1	2	3
b) 生活に必要な支出の変化	1	2	3
c) お金が足りなくて、必要な食料や衣服を買えないこと	1	2	3
d) お子さんと話をすること	1	2	3
e) 家庭内で言い争ったり、もめごとが起こること	1	2	3
f) あなた自身がイライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

問26 あなたのご家庭では、以下の支援制度をこれまでに利用したことがありますか。

（a~eそれぞれについて、1~3のあてはまるもの1つに○）

また、「3 利用したことがない」場合、その理由は何ですか。（①~⑤のあてはまるもの1つに○）

	a 就学援助 ※1	b 生活保護 ※2	c ※3 生活困窮者の 自立支援相談窓口	d 児童扶養手当 ※4	e ※5 母子家庭等就業・ 自立支援センター
現在利用している	1	1	1	1	1
現在利用していないが、以前利用したことがある	2	2	2	2	2
利用したことがない	3	3	3	3	3
制度の対象外（収入等の条件を満たさない）と思うから	①	①	①	①	①
利用はできるが、特に利用したいと思わなかったから	②	②	②	②	②
利用したいが、今までこの支援制度を知らなかったから	③	③	③	③	③
利用したいが、手続きがわからなかったり、利用しにくいから	④	④	④	④	④
それ以外の理由	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤

↓
①~⑤のあてはまるもの1つに○

（参考）

- ※1 就学援助：経済的理由により子供の就学が困難な場合に、学用品費等を補助する制度。
- ※2 生活保護：病気や失業などにより生活費等に困り、他に方法がないときに一定の援助が受けられる制度。
- ※3 生活困窮者の自立支援相談窓口：お金、仕事、住宅など、様々な課題を抱えた生活に困窮する方のための相談窓口。専門の支援員が具体的な支援プランを作成し、課題の解決に向けた支援を行う。
- ※4 児童扶養手当：所得が一定水準以下のひとり親世帯の生活支援のための手当。（児童手当とは異なります。）
- ※5 母子家庭等就業・自立支援センター：ひとり親の方が、仕事探しに関する相談や講習を受けられる支援センター。養育費の取り決めなどに関する相談も受けられる。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

にんてい ほうじん やまなし こども せいかつじょうきょうちようさ
認定NPO法人フードバンク山梨 子供の生活状況調査

しょうがくせいひょう
【小学生票】

- これは、認定フードバンク山梨が相談支援をしている子供の生活状況などを調べるための調査で、認定フードバンク山梨が実施しています。
- この調査票の回答は、あなたが自分で書いてください。安心して答えられるよう、おうちの方や学校の先生には見せないでください。
- 名前は、書かないでください。
- 自分の思う答えを書いてください。まちがった答えや、正しい答えはありません。
- 答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
- のつけかたは、質問文の終わりに「あてはまるもの1つに○」や「あてはまるものすべてに○」などと書いてありますので、それにしがってください。
- 全部書き終わったら、自分で封筒に入れて、のりやセロハンテープでとじてフードバンク山梨の相談員に渡してください。
- この調査票は調査の目的以外には使用しません。また、この調査票では名前を書かないので、あなたがどのように答えたいかはだれにもわかりません。
- 調査についてのお問合せは、以下までお願いします。

（問合せ先情報） 電話 055-298-4844 （認定NPO法人フードバンク山梨）

問1 あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

- 男
- 女
- その他・答えたくない

問2 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。

※勉強には学校の宿題もふくみます。（1～8については、あてはまるものすべてに○）

- 自分で勉強する
- 塾で勉強する
- 学校の補習を受ける
- 家庭教師に教えてもらう
- 地域の人などが行う無料の勉強会に参加する
- 家の人に教えてもらう
- 友達と勉強する
- その他
- 学校の授業以外で勉強はしない

問3 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

※学校の宿題をする時間や、塾などでの勉強時間もふくみます。

(a,b それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	まったくしない	30分より少ない	1時間より少ない	30分以上、1時間より少ない	1時間以上、2時間より少ない	2時間以上、3時間より少ない	3時間以上
a) 学校がある日（月～金曜日）	1	2	3	4	5	6	
b) 学校がない日（土・日曜日・祝日）	1	2	3	4	5	6	

問4 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

問5 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | | |
|---|-------------------|----------------|
| 1 | いつもわかる | } →問7に進んでください。 |
| 2 | だいたいわかる | |
| 3 | 教科によってはわからないことがある | |
| 4 | わからないことが多い | |
| 5 | ほとんどわからない | |

問6 前の質問で「3 教科によってはわからないことがある」「4 わからないことが多い」「5 ほとんどわからない」と答えた人にお聞きします。

いづれから、授業がわからないことがありましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 1・2年生のころ
- 2 3年生のころ
- 3 4年生のころ
- 4 5年生になってから

問7 あなたは、将来、どの学校に進学したいですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 中学
- 2 中学, 高校
- 3 中学, 高校, 専門学校
- 4 中学, 5年制の高等専門学校
- 5 中学, 高校, 短大
- 6 中学, 高校 (または 5年制の高等専門学校), 大学
- 7 中学, 高校 (または 5年制の高等専門学校), 大学, 大学院
- 8 その他
- 9 まだわからない →問9に進んでください。

問8 前の質問で1～8と答えた場合、その理由を教えてください。
(1～8については、あてはまるものすべてに○)

- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない

問9 あなたは、地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 参加している →問11に進んでください。
- 2 参加していない

問10 前の質問で「2 参加していない」と答えた人にお聞きします。参加していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 入りたいクラブ・部活動がないから
- 2 塾や習い事が忙しいから
- 3 費用がかかるから
- 4 家の事情(家族の世話、家事など)があるから
- 5 一緒にいる友達がいないから
- 6 その他

問11 あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。(a~c それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	(週7日毎日食べる)	週5~6日	週3~4日	(ほぼ週1~2日、ほとんど食べない)
a) 朝食	1	2	3	4
b) 夕食	1	2	3	4
c) 夏休みや冬休みなどの期間の昼食	1	2	3	4

問12 あなたは、ふだん(月曜日~金曜日)、ほぼ同じ時間に寝ていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 そうである
- 2 どちらかといえばそうである
- 3 どちらかといえばそうではない
- 4 そうではない

問13 あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。(1~9については、あてはまるものすべてに○)

- 1 親
- 2 きょうだい
- 3 祖父母など
- 4 学校の先生
- 5 学校の友達
- 6 学校外の友達
- 7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど
- 8 その他の大人(学童保育所の人、塾・習い事の先生、地域の人など)
- 9 ネットで知り合った人
- 10 だれにも相談できない、相談したくない

問14 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で教えてください。(あてはまるもの1つに○)

0 : まったく満足していない						10 : 十分に満足している				
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問15 以下のそれぞれの質問について、「1 あてはまらない」「2 まああてはまる」「3 あてはまる」のどれから回答してください。答えに自信がなくても、あるいは、その質問がばからしいと思えたとしても、全部の質問に答えてください。あなたのここ半年くらいのことを考えて答えてください。(a~o それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	あてはまらない	まああてはまる	あてはまる
a) 私は、他人に対して親切にしている。私は、他人の気持ちをよく考える。	1	2	3
b) 私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。	1	2	3
c) 私は、他の子供たちと、よく分け合う(食べ物・ゲーム・ペンなど)。	1	2	3
d) 私は、たいてい一人でいる。だいたいいつも一人で遊ぶか、人と付き合い合うことを避ける。	1	2	3
e) 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。	1	2	3
f) 私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。	1	2	3
g) 私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。	1	2	3
h) 私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。	1	2	3
i) 私は、同じくらいの年齢の子供からは、だいたいは好かれている。	1	2	3
j) 私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。	1	2	3
k) 私は、年下の子供たちに対してやさしくしている。	1	2	3
l) 私は、他の子供から、いじめられたり、からかわれたりする。	1	2	3
m) 私は、自分からすすんでよくお手伝いをする(親・先生・他の子供たちなど)。	1	2	3
n) 私は、他の子供たちより、大人という方がうまくいく。	1	2	3
o) 私は、こわがりで、すぐにおびえたりする。	1	2	3

問16 あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前(2020年2月以前)と比べて、どのように変わったと思いますか。(a~g それぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	増えた	減った	変わらない
a) 学校の授業以外で勉強する時間	1	2	3
b) 学校の授業がわからないと感じること	1	2	3
c) 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数	1	2	3
d) 食事を抜く回数	1	2	3
e) 夜遅くまで起きている回数	1	2	3
f) 親以外の大人や友達と話をすること	1	2	3
g) イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

問17 あなたは今までに、以下のa~hのようなことがありましたか。あてはまる個数を答えてください。
(あてはまるもの1つに○)

- a 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
- b 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
- c 家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、ささえてもらっていないと感じることがある
- d 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- e 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- f 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまされたり、けられたりしたことがよくある、または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- g 一緒に住んでいる人に、お酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
- h 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人、または自殺しようとした人がいる

- 0 ひとつもあてはまらない (0個)
- 1 1個あてはまる
- 2 2個あてはまる
- 3 3個あてはまる
- 4 4個あてはまる
- 5 5個あてはまる
- 6 6個あてはまる
- 7 7個あてはまる
- 8 すべてあてはまる (8個)

※上のようことで、つらい気持ちの場合は、フードバンク山梨の相談員 (055-298-4844)、
こどもサポートやまなし (055-287-8211)、学校のスクールカウンセラーや「チャイルドライン」
(フリーダイヤル：0120-99-7777) に話してみてください。

問18 あなたは、次のa~dのような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。(a~dそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	利用したことがある	利用したことはない		
		あれば利用したいと思つ	今後利用したいと思わない	今後利用したいかどうか分からない
a) (自分や友人の家以外で)平日の夜や休日を過ごすことができる場所 (学童保育所や児童館、図書館など)	1	2	3	4
b) (自分や友人の家以外で)夕ごはんを無料で安く食べることができる場所 (子供食堂など)	1	2	3	4
c) 勉強を無料でみしてくれる場所	1	2	3	4
d) (家や学校以外で)何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む。)	1	2	3	4

問19 前の質問で、1つでも「1 利用したことがある」と答えた方にお聞きします。そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。(1~8については、あてはまるものすべてに○)

- 1 友だちが増えた
- 2 気軽に話せる大人が増えた
- 3 生活の中で楽しみなことが増えた
- 4 ほっとできる時間が増えた
- 5 栄養のある食事をとれることが増えた
- 6 勉強がわかるようになった
- 7 勉強する時間が増えた
- 8 その他
- 9 特に変化はない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

にんてい ほうじん やまなし せいかつじょうきょうちようさ
認定NPO法人フードバンク山梨 子供の生活状況調査

ちゅうがくせいひょう
【中学生票】

こうこうせいひょう
【高校生票】

- これは、認定NPO法人フードバンク山梨が相談支援をしている子供の生活状況などを調べるための調査で、認定NPO法人フードバンク山梨が実施しています。
- この調査票の回答は、あなたが自分で書いてください。安心して答えられるよう、おうちの方や学校の先生には見せないでください。
- 名前は、書かないでください。
- 自分の思う答えを書いてください。まちがった答えや、正しい答えはありません。
- 答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
- のつけかたは、質問文の終わりに「あてはまるもの1つに○」や「あてはまるものすべてに○」などと書いてありますので、それにしたがってください。
- 全部書き終わったら、自分で封筒に入れて、のりやセロハンテープでとしてフードバンク山梨の相談員に渡してください。
- この調査票は調査の目的以外には使用しません。また、この調査票では名前を書かないので、あなたがどのように答えたかはだれにもわかりません。
- 調査についてのお問合せは、以下までお願いします。

（問い合わせ先情報） 電話 055-298-4844 （認定NPO法人フードバンク山梨）

問1 あなたの性別を教えてください。（あてはまるもの1つに○）

- 1 男
- 2 女
- 3 その他・答えたくない

問2 あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。
 ※勉強には学校の宿題もふくみます。（1～8については、あてはまるものすべてに○）

- 1 自分で勉強する
- 2 塾で勉強する
- 3 学校の補習を受ける
- 4 家庭教師に教えてもらう
- 5 地域の人などが行う無料の勉強会に参加する
- 6 家の人に教えてもらう
- 7 友達と勉強する
- 8 その他
- 9 学校の授業以外で勉強はしない

問3 あなたは、ふだん学校の授業以外に、1日あたりどれくらいの時間勉強をしますか。

※ 学校の宿題をする時間や、塾などでの勉強時間もふくみます。

（a,bそれぞれについて、あてはまるもの1つに○）

	まったくしない	30分より少ない	1時間より少ない	30分以上、2時間より少ない	1時間以上、3時間より少ない	2時間以上、3時間以上
a) 学校がある日（月～金曜日）	1	2	3	4	5	6
b) 学校がない日（土・日曜日・祝日）	1	2	3	4	5	6

問4 あなたの成績は、クラスの中でどのくらいだと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 上のほう
- 2 やや上のほう
- 3 まん中あたり
- 4 やや下のほう
- 5 下のほう
- 6 わからない

問5 あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 いつもわかる
- 2 だいたいわかる
- 3 教科によってはわからないことがある
- 4 わからないことが多い
- 5 ほとんどわからない

問6 前の質問で「3 教科によってはわからないことがある」「4 わからないことが多い」「5 ほとんどわからない」と答えた人にお聞きします。

いづれから、授業がわからないことがありましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 小学1・2年生のころ
- 2 小学3・4年生のころ
- 3 小学5・6年生のころ
- 4 中学1年生のころ
- 5 中学2年生になってから

問7 あなたは、将来、どの学校に進学したいですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 中学
- 2 中学、高校
- 3 中学、高校、専門学校
- 4 中学、5年制の高等専門学校
- 5 中学、高校、短大
- 6 中学、高校(または5年制の高等専門学校)、大学
- 7 中学、高校(または5年制の高等専門学校)、大学、大学院
- 8 その他
- 9 まだわからない →問9に進んでください。

問8 前の質問で1～8と答えた場合、その理由を教えてください。
(1～8については、あてはまるものすべてに○)

- 1 希望する学校や職業があるから
- 2 自分の成績から考えて
- 3 親がそう言っているから
- 4 兄・姉がそうしているから
- 5 まわりの先輩や友達がそうしているから
- 6 家にお金がないと思うから
- 7 早く働く必要があるから
- 8 その他
- 9 とくに理由はない

問 9 あなたは、地域のスポーツクラブや文化クラブ、学校の部活動に参加していますか。
(あてはまるもの1つに○)

- 1 参加している →問 11に進んでください。
- 2 参加していない

問 10 前の質問で「2 参加していない」と答えた人にお聞きします。
参加していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 入りたいクラブ・部活動がないから
- 2 塾や習い事が忙しいから
- 3 費用がかかるから
- 4 家の事情(家族の世話、家事など)があるから
- 5 一緒にいる友達がいないから
- 6 その他

問 11 あなたは週にどのくらい、食事をしていますか。
a~cそれぞれについて、あてはまるもの1つに○)

	毎日食べる (週7日)	週5~6日	週3~4日	ほとんど食べない 週1~2日、週3~4日
a) 朝食	1	2	3	4
b) 夕食	1	2	3	4
c) 夏休みや冬休みなどの期間の昼食	1	2	3	4

問 12 あなたは、ふだん(月曜日~金曜日)、ほぼ同じ時間に寝ていますか。
(あてはまるもの1つに○)

- 1 そうである
- 2 どちらかといえばそうである
- 3 どちらかといえばそうではない
- 4 そうではない

問 13 あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。
(1~9については、あてはまるものすべてに○)

- 1 親
- 2 きょうだい
- 3 祖父母など
- 4 学校の先生
- 5 学校の友達
- 6 学校外の友達
- 7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど
- 8 その他の大人(塾・習い事の先生、地域の人など)
- 9 ネットで知り合った人
- 10 だれにも相談できない、相談したくない

問 14 全体として、あなたは最近の生活に、どのくらい満足していますか。「0」(まったく満足していない)から「10」(十分に満足している)の数字で答えてください。
(あてはまるもの1つに○)

0 : まったく満足していない						10 : 十分に満足している				
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問15 以下のそれぞれの質問について、「1 あてはまらない」「2 まああてはまる」「3 あてはまる」のどれから回答してください。答えに自信がなくても、あるいは、その質問がばからしいと思えたとしても、全部の質問に答えてください。あなたのここ半年くらいのことを考えて答えてください。（a～o それぞれについて、あてはまるもの1つに○）

	あては まら ない	ま あ あ て は ま る	あ て は ま る
a) 私は、他人に対して親切にするようにしている。私は、他人の気持ちをよく考える。	1	2	3
b) 私は、よく頭やお腹がいたくなったり、気持ちが悪くなったりする。	1	2	3
c) 私は、他の子供たちと、よく分け合う（食べ物・ゲーム・ペンなど）。	1	2	3
d) 私は、たいてい一人である。だいたいいつも一人で遊ぶか、人と付き合うことを避ける。	1	2	3
e) 私は、心配ごとが多く、いつも不安だ。	1	2	3
f) 私は、誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける。	1	2	3
g) 私は、仲の良い友だちが少なくとも一人はいる。	1	2	3
h) 私は、落ち込んでしずんでいたり、涙ぐんだりすることがよくある。	1	2	3
i) 私は、同じくらいの年齢の子供からは、だいたい好かれている。	1	2	3
j) 私は、新しい場面に直面すると不安になり、自信をなくしやすい。	1	2	3
k) 私は、年下の子供たちに対してやさしくしている。	1	2	3
l) 私は、他の子供から、いじめられたり、からかわれたりする。	1	2	3
m) 私は、自分からすすんでよくお手伝いをする（親・先生・他の子供たちなど）。	1	2	3
n) 私は、他の子供たちより、大人という方がうまくいく。	1	2	3
o) 私は、こわがりで、すぐにおびえたりする。	1	2	3

問16 あなたの現在の生活は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校が休校になる前（2020年2月以前）と比べて、どのように変わったと思いますか。（a～g それぞれについて、あてはまるもの1つに○）

	増 え た	減 っ た	変 わ ら な い
a) 学校の授業以外で勉強する時間	1	2	3
b) 学校の授業がわからないと感じること	1	2	3
c) 地域のクラブ活動や学校の部活動で活動する回数	1	2	3
d) 食事を抜く回数	1	2	3
e) 夜遅くまで起きている回数	1	2	3
f) 親以外の大人や友達と話をすること	1	2	3
g) イライラや不安を感じたり、気分が沈むこと	1	2	3

問 1 7 あなたは今までに、以下の a~h のようなことがありましたか。**あてはまる個数**を教えてください。
(あてはまるもの 1 つに○)

- a 一緒に住んでいる大人から、あなたの悪口を言い立てられる、けなされる、恥をかかされる、または、身体を傷つけられる危険を感じるようなふるまいをされることがよくある
- b 一緒に住んでいる大人から、押される、つかまれる、たたかれる、物を投げつけられるといったことがよくある。または、けがをするほど強くなぐられたことが一度でもある
- c 家族のだれからも愛されていない、大切にされていない、支えてもらえていないと感じることがある
- d 必要な食事や衣服を与えられなかったり、自分を守ってくれる人はだれもいないと感じることがある
- e 両親が、別居または離婚をしたことが一度でもある
- f 一緒に住んでいる家族が、だれかに押されたり、つかまされたり、けられたりしたことがよくある、または、くり返しなぐられたり、刃物などでおどされたことが一度でもある
- g 一緒に住んでいる人に、お酒を飲んだり麻薬などで自身の生活や人間関係を損なうようなふるまいをした人がいる
- h 一緒に住んでいる人に、うつ病やその他の心の病気の人が、または自殺しようとした人がいる

- 0 ひとつもあてはまらない (0 個)
- 1 1 個あてはまる
- 2 2 個あてはまる
- 3 3 個あてはまる
- 4 4 個あてはまる
- 5 5 個あてはまる
- 6 6 個あてはまる
- 7 7 個あてはまる
- 8 すべてあてはまる (8 個)

※上のようことで、つらい気持ちの場合は、フードバンク山梨の相談員 (055-298-4844)、こどもサポートやまなし (055-287-8211)、学校のスクールカウンセラーや「チャイルドライン」(フリーダイヤル：0120-99-7777) に話してみてください。

問 1 8 あなたは、次の a~d のような場所を利用したことがありますか。また、利用したことはない場合、今後利用したいと思いますか。(a~d それぞれについて、あてはまるもの 1 つに○)

	利用したことがある	利用したことはない		
		思う あれば利用したい	思わない 今後も利用したい	うか か分からない かど 後利用したい
a) (自分や友人の家以外で) 平日の夜や休日を過ごすことができる場所 (児童館、図書館など)	1	2	3	4
b) (自分や友人の家以外で) 夕ごはんを無料か安く食べることができる場所 (子供食堂など)	1	2	3	4
c) 勉強を無料でみしてくれる場所	1	2	3	4
d) (家や学校以外で) 何でも相談できる場所 (電話やネットの相談を含む。)	1	2	3	4

問 1 9 前の質問で、1 つでも「1 利用したことがある」と答えた方にお聞きします。そこを利用したことで、以下のような変化がありましたか。(1~8 については、あてはまるものすべてに○)

- 1 友だちが増えた
- 2 気軽に話せる大人が増えた
- 3 生活の中で楽しみなことが増えた
- 4 ほっとできる時間が増えた
- 5 栄養のある食事をとれることが増えた
- 6 勉強がわかるようになった
- 7 勉強する時間が増えた
- 8 その他
- 9 特に変化はない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

フードバンク
チャレンジプラン

お子さんの夢
叶えたいこと

を応援します！

子どものこれからが心配…。何がやりたいのかわからない…。
楽しいことがない…。将来の夢がない…。進学が不安…。等
さまざまな悩みをフードバンクの相談員と一緒に解決していきませんか？

誰かと話したい、相談したいことがあるけど、相談できる場所がない。
カウンセリングや行政に行くのはハードルが高すぎる…。

ぜひ、お気軽にフードバンクへご相談ください😊



ふうちゃん相談室



電話料金のご負担がないよう、
こちらから折り返しお電話いたします。

駒谷 (男性)

公認心理師

080-6618-5515

秋山 (女性)

精神保健福祉士

090-6701-6762

池田 (女性)

ホジ・エイブ・デザイン® 認定ファシリテーター

090-9243-4179

(水or金)





フードバンク山梨の お仕事を体験してみませんか



夏休みにフードバンク山梨の職場体験を行います。
将来の夢を考える一つの体験として参加してみませんか😊

日時: **令和4年8月8日(月)**

時間: **10:00~12:00**

場所: **フードバンク山梨 小笠原倉庫(南アルフス市小笠原477-6)**

対象: 相談支援事業に参加している小・中・高生

内容: 皆さまからご寄付いただいた食品の賞味期限チェックなど。

持ち物: 飲み物(倉庫内が大変暑くなるので多めに持ってきてください。)、
汗拭きタオル等の暑さ対策、動きやすい服装

※希望者には学校に提出する「ボランティア証明書」を発行します。

※送迎は保護者をお願いしますが、無理な場合は相談員にご相談ください。

申し込み先: **フードバンク山梨 055-298-4844**

相談員の連絡先へ直接ご連絡いただいてもかまいません😊

本事業は、令和3年度（補正予算） 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業
「食の支援を契機とした、一人親家庭の総合的支援&課題解決力育成事業」において実施
しました。

本書より転載・複製する場合には、認定NPO法人フードバンク山梨の許可を得てください。

令和3年度（補正予算） 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業
食の支援を契機とした、一人親家庭の総合的支援&課題解決力育成事業
報告書

発行月 令和5年（2023年）3月

発行者 認定NPO法人フードバンク山梨 〒400-0203 南アルプス市徳永 1603-1

TEL 055-298-4844 FAX 055-298-4885

E-mail info@fbyama.com

URL <https://fbyamana.fbmatch.net/>